

決算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年9月12日（金）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後3時7分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (29名)	委 員 長 西村紳一郎 副委員長 浅野 博文 委 員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 岩永 安子 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 岡田 信俊 太田 縁 石田憲太郎 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 伊藤 幾子 長坂 則翁 吉田 博幸 上杉 栄一		
欠 席 委 員	米村 京子		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	局 長 一村 泰志 局 次 長 太田奈津美 参 事 遠藤 全 局 長 補 佐 毛利 元 主査兼議事係長 谷島 孝子 議 事 係 主 任 稲田 直 議 事 係 主 任 福田 佳菜 議 事 係 主 任 岡崎 圭涼		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 河井登志夫 総 務 部 長 塩谷 範夫 税務・債権管理局長 中島 辰哉 人 権 政 策 局 長 山下 宣之 危 機 管 理 部 長 山川 泰成 企 画 推 進 部 長 河口 正博 市 民 生 活 部 長 谷口 恭子 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健 康 こ ど も 部 長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 徳高雄一郎 水道局副局長 川戸 敏幸 保 健 所 長 長井 大 市議会事務局長 一村 泰志 監 査 委 員 会 事 務 局 長 富山 茂 選挙管理委員会事務局長 有本 公博 農 業 委 員 会 事 務 局 長 川口 悦代 次長兼総務課長 濱岡 直樹 次 長 兼 市 民 課 長 北村 貴子 次長兼地域福祉課長 山内 健 次 長 兼 長 寿 社 会 課 長 松本 縁 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保 健 所 副 所 長 兼 保 健 総 務 課 長 光浪佐紀子 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 次 長 兼 企 業 立 地 ・ 支 援 課 長 福山 博俊 次長兼観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 次 長 兼 農 村 整 備 課 長 長石 良幸 次長兼都市企画課長 河田 耕一 次 長 兼 河 川 公 園 課 長 徳田 剛 次長兼道路課長 田村 温 次 長 兼 建 築 指 導 課 長 森田 健 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 次 長 兼 下 水 道 建 設 課 長 山口 真二 次長兼教育総務課長 山名 常裕 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 浅見 康陽 行財政改革課長 宮崎 学 職 員 課 長 入江 卓司		

	検査契約課長 松尾 一繁 資産活用推進課長 福井 一朗 収納推進課長 池原 章博 危機管理課長 田川 新一 秘書課長 中川 直人 デジタル戦略課長 松田 仁史 協働推進課長 小森 毅彦 環境保全課長 西澤 直也 生活福祉課長 西垣 隆司 保健医療課長 雁長 悦子 生活安全課長 福政 民栄 林務水産課長 山田 泰弘 まちなか未来創造課長 筒井 真二 下水道企画課長 守山 信敏 文化財課長 佐々木孝文 中央図書館長 中島 泉 監査委員事務局次長 有本 薫治	財産経営課長 金谷 幸一 固定資産税課長 雁長 徹 男女共同参画課長 小清水晃子 政策企画課長 上田 貴洋 文化交流課長 中村 和範 地域振興課長 河上 昌輝 市民総合相談課長 前田 武志 障がい福祉課長 栢谷 承文 幼児保育課長 濱田 寿之 健康づくり推進課長 西尾 靖子 農政企画課長 小谷 昇一 交通政策課長 宮谷 卓志 建築住宅課長 宮部 将 学校保健給食課長 蔵増 彩 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 選挙管理委員会事務局次長 田渕 康修 市立病院事務局次長兼総務課長 松田 真治
傍 聴 者	なし	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時0分 開会

◆西村紳一郎委員長 はい皆様おはようございます。多少早い訳でございますがただいまから、決算審査特別委員会を開きます。

初めに、欠席委員についてご報告いたします。米村京子委員より、所用のため本日の委員会を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

本日は令和6年度決算の概要説明を執行部から受けますので、よろしくお願いをいたします。日程につきましては、お手元に配付の通り5つのグループに分け深澤市長の総括説明の後、順次所管部署部局ごとに概要説明を行っていただくこととしております。また、決算関連議案に対する質疑は、9月25日に開催いたします特別委員会で行うこととしておりますので、申し伝えます。

なお、概要説明の中で用語等の説明を必要とするものや、聞き取り不能発言の確認がありましたら、各グループの説明終了後にそれぞれお受けすることといたしております。

そうしますと最初に深澤市長の総括説明を受けます。深澤市長。

○深澤義彦市長 それでは令和6年度決算につきまして、各部局による説明に入らせていただきます前に私の方より一般会計決算の総括についてご説明を申し上げます。

資料の方はこちらでございます。資料2、令和6年度決算の概況、これの2ページをまずご覧いただけますでしょうか。なお、決算額につきましては大きな数字になりますので100万円単位で端数を丸めて申し上げますので、あらかじめご了承くださいと思います。

まず、歳入についてであります市税は定額減税実施の影響により減少。また、新型コロナウイ

ルス感染症対応関連の国庫支出金が減少。諸収入は、令和 5 年度にふるさと融資の繰上償還があったために貸付金元利収入が減少。また、市債につきましても減少した結果歳入総額は一番下の欄であります、1,135 億 4,500 万円対前年度 0.5%減 6 億 2,100 万円の減となりました。

次に歳出についてであります。令和 5 年度に引き続き、台風第 7 号による被害からの復旧復興にしっかり取り組みますとともに、物価高騰対策、こども子育て政策の強化、地域共生社会の実現、防災減災対策、地域経済、観光まち中駅周辺の活性化交流関係人口の拡大、麒麟のまち圏域の連携強化など切れ目のない本市独自の様々な取り組みを展開いたしました。これらの結果、歳出総額は 1,113 億 7,800 万円対前年度ほぼ横ばいの 4,400 万円の増となりました。

それでは一般会計の歳入歳出について主なものをもう少し詳しくご説明を申し上げたいと思います。資料 2 の 3 ページの方ご覧いただきたいと思います。

まず（１）の市税についてであります。市税は 238 億 1,700 万円対前年度 2.0%の減、4 億 8,600 万円の減となりました。①の個人市民税であります、給与所得が増加する一方で定額減税の影響により、対前年度 6 億 1,300 万円の減となり、③から⑥の固定資産税であります、評価替えによる影響などから、全体で対前年度 6,400 万円の減となりました。また②の法人市民税であります、受注拡大などによりまして、収益が回復したことなどから、対前年度 2 億 700 万円の増となりました。次に（２）の地方交付税であります。まず①の普通交付税であります、施設の光熱費高騰の対応に伴う包括算定経費が増加。

また、臨時財政対策債を償還するための基金積み立てに係る経費が交付をされたことなどによりまして、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税、これは一番下の欄でありますコメ印のところあります。この実質的な普通交付税は対前年度 3.6%の増、8 億 1,700 万円の増となりました。普通交付税そのものは国税の増に伴う臨時財政対策債からの振替により、対前年度 6%の増、13 億 1,800 万円の増となりました。

また、②の特別交付税は、災害関連経費が減少をした一方で、除雪経費の増などによりまして、対前年度 10.5%の増の 3 億 500 万円の増となりました。4 ページの方をご覧いただきたいと思います。

まず交付金についてであります、株式市場における取引の増により（６）の株式等譲渡所得割交付金が対前年度 76.0%の増、1 億 1,500 万円の増、地方消費税の増収により（８）の地方消費税交付金が対前年度 6.1%の増、2 億 8,800 万円の増、個人住民税における定額減税の実施に伴いまして、（12）の一番下から 2 段目ありますが、地方特例交付金が対前年度 375.8%の増の 7 億 7,600 万円の増となりました。

続きまして 5 ページの方お願いしたいと思います。上から 2 段目の（15）の国庫支出金についてであります、新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少などにより、対前年度 1.8%の減、3 億 4,600 万円の減となりました。

（16）の県支出金についてであります、農地や農業用施設などの災害復旧費、小児特別医療助成費の増加などにより対前年度 10.6%の増、8 億 400 万円の増となりました。

（17）その他の収入のうち①の寄附金につきましては、個人からのふるさと納税が増加をいたしまして、対前年の 7.37%の増、6,900 万円の増となりました。③の繰入金につきましては、

財政調整基金や減債基金、地域振興基金からの繰入の増などにより対前年度 29.6%の増、6 億 3,900 万円の増となりました。

（18）の市債であります。下から4行目です。（18）の市債につきましては、豊海保育園、倉田保育園改築事業の完了、臨時財政対策債の減少などにより、全体の発行額は対前年度 16.6%の減、11 億 8,700 万円の減となりました。

次に6ページの方をご覧くださいと思います。目的別の歳出決算額であります。増減の主な要因をご説明申し上げます。まず総務費であります。超高速情報通信基盤整備事業費が減少した一方で、定額減税補足給付金事業費の皆増や、旧本庁舎跡地活用事業費の増加により対前6 億 1,400 万円増の 146 億 3,500 万円となりました。

民生費は低所得者世帯に対する物価高騰支援給付金、これは1世帯当たり7万円ですが、この給付金が減少した一方で住民税非課税世帯物価高騰対策給付金、これは1世帯当たり3万円ですがこの皆増、児童手当費、小児特別医療助成助成費の増などにより、対前年度3 億 500 万円増の 399 億 5,500 万円となりました。

衛生費はB類疾病予防接種費が増加した一方で、感染症対策推進事業費や新型コロナワクチン接種対策事業費の減少などにより、対前年度3 億 4,600 万円の減の 79 億 5,900 万円となりました。

農林水産事業費は漁港施設機能保全事業費が減少した一方で、森林作業道の復旧に係る経費の増加などにより、対前年度1 億 2,400 万円増の 36 億円となりました。

商工費はスマートエネルギータウン構想推進事業費が増加、大阪関西万博誘客アクション事業費が皆増した一方で、制度融資の減少などにより対前年度を 13 億 9,900 万円減の 144 億 200 万円となりました。

土木費は、西山団地改修事業が皆減した一方で、除雪費の増加などにより対前年度3 億 6,500 万円増の 68 億 2,600 万円となりました。

消防費は消防署庁舎の整備にかかる費用が減少した一方で、東部広域行政管理組合への負担金の増などにより、対前年度8,600 万円増の 27 億 500 万円となりました。

教育費は、小中学校特別教室の空調整備にかかる費用が増加した一方で、地区公民館に係る経費を総務費の方へ移行したことなどによりまして、対前年度6 億 2,800 万円減の 87 億 2,000 万円となりました。

災害復旧費は、令和5年台風第7号からの復旧復興に引き続き取り組んだことによりまして、対前年度2 億 6,300 万円増の 23 億 6,500 万円となりました。

交際費は昨年度ふるさと融資に係る繰上償還を行っているために、対前年度13 億 3,500 万円減の 97 億 7,300 万円となりました。繰上償還を除いた部分では新可燃物処理施設の償還が本格化した影響などにより、対前年度9,400 万円の増となっております。

続きまして6ページ失礼しました。7ページの方をご覧くださいと思います。次に一般会計および特別会計における実質収支についてご説明を申し上げます。令和6年度の一般会計と13の特別会計の歳入歳出決算額の合計は、歳入が1,570 億 4,100 万円、歳出が1,537 億 5,700 万円翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支市は31 億 3,500 万円となり、全て黒字決算と

なりました。

続きまして8ページの方をお願いしたいと思います。財政分析についてご説明を申し上げます。

一番上の（１）の経常収支比率についてであります。会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始、人事院勧告に準拠した若年層に重点を置いた月例給の引き上げなどに伴う人件費の増などが影響いたしまして前年度より1.6ポイント増となる90.3%となりました。

（２）の市債残高につきましては、交付税算入率が高い合併特例債が239億5,600万円、ふるさと融資を含めた臨時財政対策債等が312億5,100万円となり、全体では対前年度32億8,200万円減の1,082億8,200万円となりました。

（３）の基金残高についてであります。9ページの方に残高の一覧を掲載をさせていただいておりますので併せてご覧行きたいと思います。一番上の１の財政調整基金であります。除雪経費に活用するため5億円を取り崩した一方、5億5,300万円を積み立てました。21の地域振興基金であります。企業の新規立地や設備投資を支援するための財源として、4億3,600万円を取り崩しました。26のふるさと納税基金は、令和5年の再納分を令和6年度事業に充当するため、7億5,200万円を取り崩すとともに、過去最高となりました令和6年中の寄付額9億2,800万円を積み立て、一般会計前といたしましては、対前年度4億3,900万円減の101億6,300万円となっております。

続きまして資料3の方をご覧いただきたいと思います。こちらでございます。決算に基づく健全化判断比率等についてご説明を申し上げます。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率の4つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、また公営企業における資金不足比率は、いずれも国が示しております基準を下回っており、財政の健全性が堅持をされたと考えております。

資料3の4ページの方をお願いいたします。実質公債費比率であります。新可燃物処理施設の償還が本格化したことの影響を受けたものの、公営企業において起債償還が進んだことなどにより、令和6年度単年度の数値では減少をいたしましたが、3か年の平均は0.2ポイント増の9.0%となりました。

続きまして資料3の5ページの方をお願いしたいと思います。一部事務組合、広域連合公社等の負債も合算して求める④の将来負担比率は、公設地方卸売市場再整備にかかる負担の増や臨時財政対策債の償還が進み、基準財政需要角の歳入見込み額が減少したことなどにより、4.4ポイント増の69.4%となりました。

今後も健全な財政運営に努めながら、人を大切にするまち鳥取市を合言葉に、全ての世代が将来にわたって安心して暮らし続けることができる本市の明るい未来作りに向けた取り組みをしっかりと進めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きましてご支援、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 説明を受けました。それではここで市長と副市長は退席をされます。

〔市長、副市長 退席〕

◆西村紳一郎委員長 それでは執行部の説明を順次受けたいと思います。

まず総務部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 総務部の塩谷でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、令和 6 年度の総務部の決算について概要の方を説明をさせていただきます。

まず、全体のお話をさせていただいてから、各課の状況を説明させていただきます。

総務部の令和 6 年度歳出の決算額は、一般会計で 162 億 7,332 万 8,000 円、これは令和 5 年度が 168 億 2,167 万 3,000 円ということで、対前年度 5 億 4,834 万 5,000 円の減となりました。特別会計 633 万 9,000 円、令和 5 年度が 1,942 万 6,000 円ということで対前年度、1,308 万 7,000 円の減となりました。

一般会計では、定年延長制度開始後の初めての定年の退職者が生じたこと等により、退職手当が 2 億 4,868 万 9,000 円の増額、また、産休育休等代替の会計年度任用職員の人件費が報酬改定等により 1 億 2,079 万円の増額、それから、ふるさと納税基金などを各種基金への積立金が 3 億 5,202 万円の増額、それからふるさと納税に係る返礼品経費等のふるさと納税推進事業費が 8,665 万 5,000 円の増額となった一方で、令和 5 年度に行ったふるさと融資の繰上償還が、令和 6 年度皆減したこと等に伴う長期借入金元利償還金が 13 億 3,939 万 7,000 円の減額となったこともあり、総務部における一般会計全体は対前年比で減額となったものであります。

次に特別会計では、財産区管理事業費特別会計について、令和 5 年度をもって廃止した鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計からの繰入金が皆減したことに伴い、総務部における特別会計全体も対前年比で減額となっております。

それではここから、令和 6 年度総務部決算の主なものについて、決算事業別概要書に従いまして説明をさせていただきます。

こちらの方の資料 1 の方でございます。

それでは総務課から申し上げます。

39 ページの上段、外部監査費でございます。決算額が 734 万円でございます。こちら包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市へ義務付けられているもので、令和 6 年度は教育委員会に関する事務の執行についてというテーマで監査を受けたものでございます。

続きまして 40 ページの上段、情報公開制度運用事業費でございます。こちらの決算額 78 万 3,000 円でございます。個人情報保護制度の運用により、個人情報の適正な取り扱いを図りつつ、開かれた市政を推進するため、情報公開制度等の運用を行うものでございます。令和 6 年度は情報公開制度における請求件数が 313 件、それから個人情報法制度における請求件数が 46 件ということでございました。同じく 40 ページの下段、農林業センサス費でございます。決算額 1,433 万 9,000 円でございます。こちらは、農業及び林業の基本的生産構造、就業構造及び配合条件を明らかにするとともに、農林業構造の改善等農林業政策の基本資料を得るための調査で、調査員延べ 375 人指導員 27 人により実施をしました。

続きまして行財政改革課でございます。41 ページの上段、予算事務費でございます。こちら決算額が 509 万 2,000 円でございます。切れ目のない本市独自の物価高騰対策の展開などを数

次にわたる補正予算を編成するとともに、新年度の当初予算を編成いたしました。予算書の印刷部数の精査などにより経費を縮減し、適正に事務を執行いたしました。

続きまして 41 ページの下段、行財政改革大綱等推進事業費でございます。こちら決算額が 31 万 2,000 円でございます。こちらは外部委員で構成する市政改革推進市民委員会を 6 回開催し、令和 2 年 3 月に策定いたしました市政改革プラン、第 7 次鳥取市行財政改革大綱の実効性を高めるため、各課ヒアリングなどによる外部評価を行うとともに、引き続き明るい未来のための安定的で持続可能な行財政基盤の確立を目指すため、令和 7 年度から 11 年度まで計画期間とする新たな市政改革プラン、第 8 次鳥取市行財政改革大綱を策定したものでございます。

続きまして職員課でございます。43 ページ上段、退職手当でございます。決算額が 6 億 9,801 万 5,000 円でございます。定年延長制度の開始により、令和 5 年度から令和 13 年度にかけて、段階的に 65 歳まで定年が引き上げられます。令和 6 年度の決算額の内訳につきましては、定年延長制度開始後、初めての定年退職者が生じる年度となっており、61 歳に達して定年退職した職員 10 名、それから依願退職者 45 名に対する退職の手当となっております。

続きまして、検査契約課でございます。43 ページの下段でございます。鳥取市建設優良工事表彰経費でございます。決算額は 5 万 4,000 円でございます。こちらは、建設業者の施工意欲および施工能力の向上を図り、工事品質を確保するため鳥取市発注の建設工事のうち、優良な施工だった工事を表彰したものでございます。8 工事それから 9 業者を表彰したものです。

なお、この表彰の対象となった者は、指名審査の加点対象となるものでございます。

続きまして財産経営課でございます。44 ページの上段、総合支所整備事業費でございます。決算額 1 億 7,555 万 1,000 円でございます。こちらは旧国分町総合支庁解体工事完了に際し、周辺家屋等への工事による影響調査を実施し、損傷が認められた者へ速やかに損害補償を行いました。

また、地域防災の拠点として機能を果たすため、青谷町総合支所の大規模改修工事に着手いたしました。引き続き、令和 7 年 11 月の工事完了を目指して、進捗を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、44 ページの下段、車両維持管理費でございます。決算額が 4,039 万 9,000 円でございます。公用車の適切な管理を行いながらリースアップする車両を電気自動車に切り替えるため、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用して、新たに駅南庁舎に電気自動車を 3 台導入し、温室効果ガスの削減に取り組みしました。

次に 45 ページの下段、国土調査事業費であります。それと 299 ページの上段にも、繰越事業として国土調査事業費、令和 5 年度、国の 1 次補正繰越という同じ事業がありますので、45 ページの下段と 299 ページの上段を一括して説明をいたします。45 ページの方は決算額が、2,341 万 4,000 円それから 299 ページの方の繰越は、失礼しました 45 ページの下段の国土調査事業費の決算額が 7,543 万 3,000 円。それから、299 ページの上段の決算額が 2,341 万 4,000 円、合計が 9,884 万 7,000 円でございます。こちらの地籍調査事業につきましては、近年国の補正予算を積極的に活用しながら、事業進捗を図っているものです。令和 5 年度国の 1 次補正の繰越分を含めた令和 6 年度末の進捗率は、25.02%であり前年度から 0.21 ポイント上昇いたしました。

今後、先進的な調査手法の導入を進め、今まで以上に進捗率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして資産活用推進課 46 ページの上段、ファシリティマネジメント推進事業費でございます。決算額が 5,552 万 1,000 円でございます。こちらは公共施設の消防設備など、法定点検業務や清掃業務を一括発注することにより、業務の効率化を図ったものでございます。

続きまして 46 ページの下段、ふるさと納税推進事業費でございます。決算額は 4 億 3,976 万 4,000 円でございます。こちらは、新たに追加した返礼品が好調だったことや、外部ポータルサイトを効果的に活用したことにより、寄付寄付額が 9 億 3,501 万 6,000 円ということで過去最高となったものでございます。

続きまして特別会計に移ります。土地取得費特別会計 359 ページ上段、土地取得費、事務費でございます。359 ページ上段でございます。決算額が 55 万 8,000 円、こちらは土地開発基金の繰り替え運用および貸付運用を行い、運用益を基金へ積み立てたものでございます。

続きまして財産区管理事業費、特別会計 368 ページの下段でございます。一般管理事務費(国府)でございます。368 ページの下段です。決算額が 57 万 6,000 円でございます。こちらの方は、宇部野財産区が所有している日ノ丸自動車の株式の大株主割引料を活用して、遠距離通学生の家庭に対して、小中高校生のバス定期の購入助成を行いました。

また令和 6 年度は新たに校外活動費助成事業として、修学旅行および校外活動に係る交通費の一部助成を行いました。

以上、令和 6 年度の総務の決算の主なものについて説明をさせていただきました。

それでは次にまいります。

◆西村紳一郎委員長 それでは、次にまいります。

税務・債権管理局の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。中島税務・債権管理局长。

○中島辰哉税務・債権管理局长 税務・債権管理局の中島でございます。よろしくお願いいたします。

私からは局の所管であります市民税課・固定資産税課、収納推進課の 3 課に係る令和 6 年度の決算に合わせまして、本市の債権の未収金の状況について、ご説明をさせていただきます。

まずは歳入ですが、市税の収入状況について、主な税目ごとに決算の概況をご説明いたします。資料 2 の令和 6 年度決算の状況に戻っていただき 3 ページをご覧ください。

①のまずは個人市民税です。課税の基準となる令和 5 年中の所得につきましては、賃上げによる給与所得の増加や、株式の譲渡配当所得の増加が見られたものの、納税義務者数および、控除対象配偶者扶養親族 1 名につき、個人市県民税の所得割が 1 万円減税される定額減税の実施により、約 7 億 5,000 万円の減収が生じた影響が大きく、収入額は対前年 6 億万 1,278 万 6,000 円減の 80 億 5,304 万 9,000 円となりました。

次は②の法人市民税です。金融業において、個人法人部門の貸し出しが増加したこと等に伴い増益となったことや、製造業において、前年度に見られた急激な円安に起因する企業収益の落ち込みが徐々に解消されたこと、受注拡大等により収益が回復したことなどから、収入額は対前年 2 億 652 万 4,000 円増の 19 億 194 万 5,000 円となりました。

続いて、③から⑥の固定資産税まとめてご説明いたします。家屋については、令和 5 年中の新增築家屋への新たな課税による増があるものの、令和 6 年度は評価替え年度にあたり、在来家屋には評価替えによる減価が生じるため、滅失した家屋分の評価減も含め、家屋全体ではとなりました。土地については、緩やかな地価の下落傾向を反映し、固定資産の評価額も下落したため、税収は減収となりました。償却資産については、企業等の設備投資が低調な実績にとどまったことにより減少となりました。固定資産税全体の収入額は対前年 6,406 万 4,000 円減の 112 億 9,939 万 3,000 円となりました。

次は⑦軽自動車税です。車両を取得した際にかかる環境性能割の課税台数が前年度に比べ増加したことに加え、車両の所有者に毎年課税される種別割は、新税率の適用対象となる台数が増加したことや、新車登録から 13 年経過した車に適用される重課税の対象者が増えたことで、収入額は、前年度に比べて 1,779 万 5,000 円増の 7 億 2,375 万 1,000 円となりました。

続いて、⑧市たばこ税です。前年度と比較して、紙巻きたばこおよび加熱式たばこを含めて、全体の課税標準数量が減少したことから、収入額は 3,164 万 2,000 円減の 12 億 7,433 万 9,000 円となりました。

また⑨入湯税です。入湯客数が昨年比べて減少し、収入額は 23 万 2,000 円減の 1,825 万 6,000 円となりました。

最後に⑩の都市計画税です。土地家屋の固定資産税と同様に、調定額も減となっており、収入額は対前年 203 万 8,000 円減の 5 億 4,557 万 7,000 円となりました。

続きまして歳出につきまして、資料 1 の決算事業別概要書をもとにご説明をいたします。まず、市民税課の事業ですが、47 ページになります下段の令和 6 年度定額減税補足給付金事業費物価高騰対応臨時交付金をご覧ください。これは、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な措置として、令和 6 年度に実施された定額減税において、計算上減額しきれない方に対して、定額減税補足給付金を給付する事業に係る経費でございます。給付実績として 3 万 6,252 人の対象者に計 14 億 7,095 万円の定額減税補足給付金の給付を行いました。

続いて、ページが飛びますが 300 ページの下段、令和 6 年度定額減税補足給付金事業費のこれは繰越分になりますこちらをご覧ください。これは令和 6 年度の定額減税に対応するため、基幹税システムの改修が必要となり、改修に係る適正な工期を確保するため、前年度からの繰越明許事業として実施したものでございます。

次に、固定資産税課の業務となります。48 ページ下段、土地評価事務費になります。固定資産税のうち、土地の評価事務に係る経費で、令和 6 年度は、登記済み通知書、GIS 地番現況図等の関係資料をもとに、課税客体を把握し、現況調査を実施し、評価を行いました。あわせて令和 7 年度評価に活用する標準宅地の時点修正、および令和 9 基準年度評価替えに向けて、新規路線の導入検討、状況類似地域地区並びに標準宅地の見直しの検討など、必要な作業を行いました。

次に収納推進課の事業で、49 ページ上段、賦課徴収費です。これは市税国民健康保険料の徴収事務全般全般に係る経費で、令和 6 年度は滞納者への文書催告の徹底に加え、差し押さえた

動産や自動車をインターネット公売により売却するといった取組を強化することで、滞納整理を進めたものでございます。

続いて 49 ページ下段、債権管理運営費です。これは市税の口座振替に関する通知や、還付等に関する事務費、また税外債権の徴収のための支払督促などの費用や、債権管理職員研修に係る経費でございます。50 ページ上段の納付催告センター運営費は、電話オペレーターによる集中的な電話催告を実施することで、新規滞納者の発生や滞納の累積を早い段階で防ぐことを目的に運営しております納付催告センターに係る経費でございます。

以上、税務・債権管理局の所管に関する歳入歳出の概況をご説明しましたが、最後に令和 6 年度決算に関連して、本市の債権の未収金の状況をご説明させていただきます。

お配りしております資料令和 6 年度債権の管理状況についてこちらの資料になりますこれをご覧ください。元面の 1 債権に係る決算の状況にあります通り、未収金総額は 18 億 1,562 万 5,000 円で、前年度と比較しまして 2 億 696 万 9,000 円、率にして 10.23%の減となっております。

次に 2 主な未収金の推移を示した下のグラフをご覧ください。本市全体の未収金の総額を折れ線グラフで示し、棒グラフは市税、国民健康保険料、下水道使用料、住宅新築資金等貸付金を抜粋し、それぞれの推移を示しております。未収金総額は順調に減少しておりまして、ピーク時であった平成 23 年度と比較いたしますと、約 30 億 8,600 万円、率にして約 37%まで縮減しているという状況でございます。

続きまして、裏面の 3 主な債権の現況をご覧ください。ここでは本市の債権の中でも、未収金が 1 億円を超える 5 つの債権について、各部局の取り組み状況も交え、現況をご説明させていただきます。まず市税ですが、定額減税に伴い、現年度分の個人住民税の調定額自体が減少したことによる影響の他、搜索で差し押さえた物品や、自動車税をインターネット公売で売却するなど、徹底した財産調査から滞納処分への取り組みが効果を上げたことで、対前年度比 7,980 万 1,000 円の未収金が減少いたしました。

次に国民健康保険料につきましては、被保険者の減少に伴う調定額の減少に伴う減少による影響もございましたが、徴収不能債権を見極め、市税と一元化した的確な滞納整理を進めたことで、現年度収納額は令和 5 年度以降 96%を超える水準にあり、令和 6 年度は対前年度比で 1,861 万 6,000 円の未収金の減少となっております。

続いて、下水道使用料につきましては、無財産や生活困窮などの回収不能債権の見極めや、収納推進課の徴収事務移管に加えて、電話催告、訪問徴収、口座振替の促進等、特に現年度分の徴収に注力したことで、未収金は対前年度比で 1,864 万 3,000 円の減少となりました。

生活保護費返還金につきましては、強制徴収公債権分が増加しているのは、社会福祉協議会が行っていたコロナ特例貸付に関して、生活保護受給者による不正受給が判明し、本市においても生活保護費の返還対象となる事例が生じたことで、調定額と未収金に影響がでているものでございます。生活保護制度の周知に加え、債務者に対しては、分納誓約の確実な履行を求めることで、適切な未収金の縮減を図っていくこととしております。

一方で非強制徴収公債権に係る未収金は 1,597 万 8,000 円減少し、二つの債権区分を合わせ

たところでは、対前年度比で352万6,000円の減少となっております。

住宅新築資金貸付等につきましては、債務者および連帯保証人の高齢化などにより、納付困難なケースが残っている中で、相続人や連帯保証人への催告実施や、回収不能となった案件の債権放棄を進め、未収金は対前年度比で6,581万5,000円の減少となりました。

ここに紹介しておりますものの他、保険料が減免現年度収納率100%を達成するなど、現年度分に対する早期対応の強化を図った成果もあらわれております。未収金の回収が進む一方で、保有が長期化する、回収困難な債権の割合が高くなっている状況にあります。これらについては安易な欠損や債権放棄とならないよう、基準も明確化した上で徹底した調査で開催国などの対応の強化を図ってまいります。

今後も各債権を所管する担当部署へヒアリング等を通じての指導や助言連携や、情報の共有を図りつつ、特に滞納の早い段階での対応を全庁的に徹底し、より一層未収金の縮減に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

一点訂正をさせていただきます。住宅新築貸付金に続きまして他の事例で、現年度収納率100%達成したものとして、保険料と申ししてしまいましたが、正しくは保育料になりますのでその点訂正をさせていただきます。

以上、税務・債権管理局の所管に係るご説明でございました。

◆西村紳一郎委員長 説明を受けました。それでは次に参ります。

人権政策局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 失礼します。人権政策局の山下でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは私からは、令和6度人権政策局の人権推進課、中央人権福祉センター、男女共同参画課の決算に係る主な事業についてご説明をさせていただきます。

人権政策局は、第11次鳥取市総合計画にあるまち作りの目標、誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまちの店を目指し、人権擁護の推進と人権意識の醸成、男女共同参画社会の形成、地域福祉の推進に取り組んでいます。

人権推進課では、人権政策の指針としております鳥取市人権政策基本方針第3次改定に沿って、各種事業に取り組みました。基本的政策を、人権擁護の推進、人権意識の高揚を図る取り組み、地域共生社会に向けた取り組みとしております。地域、企業、関係団体によります人権推進組織、鳥取市人権教育協議会と連携して取り組む人権尊重社会を実現する市民集会は、令和6度で第50回を迎えました。これまでの取り組みを振り返るとともに、記念講演として、円通寺人形芝居を披露いただきました。その他、午前に全体会と午後に七つの分科会を開催し、延べ1,136人と多くの方にご参加をいただきました。この集会は、令和6度より麒麟のまち圏域連携事業といたしまして、圏域の自治体と啓発や教育活動の共有を行っているところです。さらに、人権教育推進員を小地域懇談会や企業内研修に派遣し、人権課題の正しい認識の普及と啓発に努めました。

中央人権福祉センターでは、隣保事業を初め、生活困窮者に対する相談支援、包括的支援体制の構築、フードサポート事業、地域で居場所作り事業を行いました。地域食堂を基盤にした麒麟

のまち、孤独孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体を拡大しながら、社会的孤独孤立問題に対応するため、繋がりサポーターの養成に圏域で取り組んでまいりました。地域食堂では、近隣の町全ての市町で実施され、鳥取市内でも順調に開設数が増え、令和 6 年度は 43 団体を支援いたしました。総合計画の評価指標としています中学校の設置校区数は、令和 6 年度末で 17 校充足率は 100%となりました。

男女共同参画課では、第 4 次鳥取市男女共同参画輝きプランに沿って、性別にかかわらず誰もが力を発揮し、活力ある暮らしやすいまちの実現を目指し、各種啓発講座の実施や、企業の子育てしやすい環境の取り組みを推進する輝き企業の増加に取り組み、登録数は 66 社となりました。

また、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、女性応援繋がりサポート事業および鳥取市女性デジタル人材育成事業等を実施し、女性の不安解消のための取組や、女性を対象としたデジタルスキル向上のための講座を実施しました。

それでは主な事業につきまして、決算事業別概要にてご説明いたします。事業別概要 51 ページ上段、市民啓発推進表をご覧ください。人権推進課では、人権尊重都市鳥取市の実現を目指し、鳥取市人権情報センターと連携協働し、市民の人権意識の高揚を図るため、市民への人権啓発を推進しました。6 講座と 1 公演で構成をしております人権鳥取講座の開催や、F メートル鳥取を活用した啓発放送を実施いたしました。さらには、多様性とは何か、無意識の偏見や当たり前に持っている特権への気づきを促す人権啓発学習資料を作成いたしました。この冊子は、人権研修会や小地域懇談会で配布し活用しております。また、第 50 回人権尊重社会を実現する市民集会の記念講演や、講談公演の様子を、ケーブルテレビやインターネットで配信いたしました。

次に、人権福祉センターの所管事業でございます。事業別概要 53 ページの下段、人権交流プラザ内部改修事業費をご覧ください。本事業は、築 45 年が経過しました人権交流プラザの長寿命化と利便性を図るため、内部レイアウトの改修と、老朽化したトイレやエアコンなどの設備の更新を行うものです。令和 2 年度から計画的な改修を行っております。令和 2 年度に外壁改修、令和 5 年度は内部改修の実施設計を行いました。令和 6 年度から内部改修工事に着工し、完成は令和 7 年 10 月上旬を予定しております。

事業別概要 55 ページ上段、孤独・孤立対策推進事業費をご覧ください。本事業は、孤独・孤立対策推進設置事業、フードサポート事業、食品アクセス確保対策事業を一体的に実施してきたものです。食品アクセス確保対策事業は、令和 6 年度より 3 ヶ年計画で取り組んでおり麒麟のまち圏域における持続可能な食品アクセスに関する仕組みの構築を図るため、食支援プラットフォーム推進会議を立ち上げ、官民が連携して食支援体制の強化拡充を図ってまいりました。

続いて男女共同参画課の所管事業でございます。事業別概要は 57 ページ下段、男女共同参画啓発事業費をごらんください。男女共同参画センターきなんせ鳥取では、男女共同参画活動の拠点施設として、男女共同参画基礎講座や DV 防止講座、男女共同参画の視点での防災講座など 32 講座を実施し啓発に取り組みました。因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携事業講座につきましては、オンライン配信やケーブルテレビ放映を行いました。

続いて、58 ページ上段の男女共同参画に関する意識調査事業費です。これは第 4 次輝きプラン

の成果の検証および令和 8 年度からの第 5 次鳥取市男女共同参画輝きプラン策定の基礎資料とするため、市民 2,000 人市内企業 500 社を対象に、男女共同参画に係る意識や取り組みについてアンケート調査を行ったものでございます。アンケート調査結果につきましては、本市公式ホームページへ掲載するとともに、作成した報告書を関係機関に送付をしております。

令和 6 年度の人権政策局の決算額は 5 億 8,407 万円でございます。

以上、人権政策局決算についての概要の説明についてさせていただきました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 説明を受けました。それでは次にまいります。

危機管理部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 危機管理部山川でございます。よろしくお願いいたします。

令和 6 年度は、本市では幸いに災害らしい災害はございませんでしたが、全国に目を向けますと 8 月の日向灘でのマグニチュード 7.1 の地震を受けての南海トラフ地震臨時情報の発表。それから 9 月には島半島の豪雨災害等ございました。ますます激甚化頻発化する水害により、多数の死傷者が出たりするなど、決して穏やかな年ではなかったなと思っているとございませう。本市においても一昨年の台風 7 号による災害では、佐治を中心に甚大な被害が発生しまして、今なおその復旧努力に取り組んでおりますが、その災害においては、本市が排出する避難情報に対してどう避難するか、どう避難すればいいかわからなかったというような声もいただきました。避難行動の周知不足など、この防災上の課題も明らかになったと考えております。

令和 6 年度におきましては台風 5 号、すいません失礼しました。令和 5 年台風 7 号災害や、令和 6 年能登半島地震を始めとした過去の災害での課題や対応を踏まえ、鳥取市地域防災計画の修正を行うとともに、防災情報一斉配信システムや、防災ポータルサイトの新規整、備防災行政無線の適切な維持管理などによる防災情報発信体制の拡充、自主防災会活動に対する支援、消防団の装備・活動の充実、防災備蓄の拡充などを進めてまいったところでございます。今後とも自助共助公助それぞれの取組をですね、バランスよく行ってまいって、本市の災害対応力の向上にですね進めて努めてまいりたいと思っております。

それでは、事業別概要に記載したもののうち主なものについて説明をさせていただきます。

事業別概要は 60 ページ上段からでございます。総合防災対策事業費決算額 795 万円でございます。本事業では職員参集メール、自主防災会メール配信システムの運用、防災啓発ラジオ番組制作、鳥取市防災会議の開催による鳥取市地域防災計画の修正等に取り組んでおります。今回の地域防災計画の修正では、令和 5 年台風 7 号災害で生じた課題に対する対応の見直し、能登半島地震関連など、国の防災基本計画や、県の地域防災計画の修正を受けた見直し、その他、南海トラフ地震臨時情報発表の対応の追記、BCP 事前計画に関する追記を行ったところでございます。

続いて 60 ページ下段、自主防災連合会補助金、決算額 2,444 万 1,000 円でございます。この事業は 37 地区の自主防災会連絡協議会に対して、年 2 回以上の防災訓練講習会等実施した 506 の自主防災会の活動に用した経費を助成したものでございます。また、二つの自主防災会の小型可搬式ポンプの購入に対しても助成を行っております。

続いて 62 ページ上段、防災情報統合 D X 化事業費、決算額 1 億 3,510 万円でございます。

本事業では災害対策本部室の電子地図システムの更新などの他、三つの新しい D X 事情に取り組みました。1 つ目としては防災情報統合管理システムの新規整備ということで、防災行政無線、防災ラジオ、防災アプリなど 11 ある既存の緊急情報伝達手段を一元的に制御できる情報配信システムを整備しまして、緊急情報発信の迅速化と正確性を確保したところでございます。

2 つ目としては、鳥取市防災アプリの機能強化でございます。防災アプリに 1 人 1 人の防災行動計画でありますマイタイムラインを簡単に作成できる機能と、指差しによる意思表示を可能とするコミュニケーション支援ボード機能を追加するとともに、フランス語の追加による多言語対応を拡充するなどの機能強化を行ったところでございます。

3 つ目としましては、鳥取市防災ポータルサイトの新規整備でございます。防災に関する情報を集約して提供する市の公式インターネットサイトを整備したもので、避難情報なども地図で見やすく確認できるようにしたり、避難所の混雑状況も表示できるようにしたところでございます。

続いて 62 ページ下段、感震ブレーカー設置促進事業費、決算額 106 万 1,000 円でございます。本事業は、震災時に自動で通電をシャットアウトする感震ブレーカーの設置の補助を行うことにより、関心ブレーカーの設置促進を図り、震災時の火災防止を図るものでございます。補助率は 2 分の 1、1 件 4 万円を上限として 41 件の助成を行ったところでございます。

続いて 63 ページ下段、防災備蓄事業費、決算額 716 万 2,000 円でございます。本事業では、鳥取県内の市町村で協力して備えをする連携備蓄品と、本市独自に備える備蓄品を購入したところでございます。連携備蓄品としては、保存水、保存食、簡易トイレ、紙オムツなどの備蓄品のうち、更新期限が到来するものの更新を行いました。また、本市独自の備蓄品としては、災害時、要配慮者が避難所生活を送る上で必要となるエアストレッチャー、夜間照明用に使用する投稿企業バッテリーなどを新規に購入したところでございます。

簡単ではございますが、危機管理部の説明は以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 説明を受けました。第一グループの説明が終わりました。

議員の皆様で、用語の説明や聞き取れなかった発言等がございましたらお受けいたしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎委員長 それでは、説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆西村紳一郎委員長 執行部の皆さん、予定した時間よりちょっと早いですか。河口部長 OK です。それでは、次に参ります。

企画推進部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 企画推進部長の河口でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。以降着座にてご説明をさせていただきます。

それでは引き続き資料 1 決算事業別概要書の方に沿ってご説明を申し上げたいと思います。まずは、政策企画課および地方創生推進室でございます。67 ページ上段をお開きください。

若者の定住促進事業費、決算額は 1,268 万 3,000 円でございます。晩婚化や生涯未婚率の上昇など社会問題となっていることから、本市では婚姻による若者定住を促進するため、麒麟のまち婚活サポートセンターを運営し、麒麟のまち圏域の男女の出会いの場を作りカップル成立から成功までのサポートを行っております。令和 6 年度は婚活イベント、これを 30 回開催をした他、会員のスキルアップセミナーや婚活相談会 17 回を開催をし成婚数の増加に努めたところでございます。また、会員同士の交流を促進するためカップルを対象としたイベントを 12 回、サークル活動中 1 回開催をいたしました。これらの結果令和 6 年度の成婚者数は 22 人となり、このうち会員同士の成功は 4 組でございました。

なお、平成 26 年の婚活サポートセンター立ち上げのからの累計ではございますが、累計では 47 組と成っております。

次に 67 ページ下段、総合計画策定事業費、決算額は 1,363 万 4,000 円でございます。こちらは令和 8 年度から始まる第 12 次鳥取市総合計画とその重点施策であります鳥取市地方創生アクションプラン第 3 期鳥取市創生総合戦略でございますが、こちらの策定に向けて市民アンケート調査や、市民ワークショップさらにはストリートミーティングを行い、大学生や若者、子育て世代、そして年配の方男女とも幅広くお聞きをすることに加え、県内外で活躍している方など多くの意見を伺い、策定に向けた取り組みを進めたところでございます。

続きまして 70 ページ下段でございます。旧本庁舎跡地活用事業費でございます。決算額は 3 億 9,128 万 8,000 円でございます。市役所旧本庁舎跡地の活用につきましては多くの皆様のご意見をもとに取りまとめました。整備計画に沿って、令和 6 年度から 2 ヶ年で防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場の整備を進めております。令和 6 年度は広場の用地取得を行うとともに、10 月頃から土木工事や建築工事などに順次着手をし、令和 7 年度末までの完成を目指して取り組みました。また、広場のオープンを見据え、麒麟のまち圏域の皆様から広く愛称を募集をし、466 件の方をいただきました。その結果とりこいば一くに決定をしたところでございます。

次に秘書課広報室でございます。71 ページ下段、市政広報費、決算額は 5,562 万 3,000 円でございます。市民の皆様には市政情報を広く提供するため、鳥取市報やテレビ、ラジオ、新聞を初め鳥取市公式 L I N E など多様な広報媒体の特性を生かした広報を行っております。このうち本市の公式 L I N E につきましては様々な S N S の中でも、幅広い世代で多くの方が活用していることから、積極的な情報発信を行うとともに登録者の獲得に努めた結果、これは令和 7 年 3 月 31 日時点でございますが、前年度末と比べ 7,200 人増えまして、3 万 9,962 人と友達登録をしていただきまして本市の重要な情報発信のツールとなっております。

また、ケーブルテレビのとっとり知らせ隊やコミュニティ FM のふかぼりシティインフォメーショントーク、こういった番組によりまして市政情報や地域で活躍する市民の方々を紹介するなど、市民の皆様にとって身近で役に立つ情報を発信をしているところでございます。

続きまして 72 ページ上段、鳥取市知名度アップ大作戦事業費、決算額は 1,758 万 8,000 円でございます。本市の魅力や暮らすことの良さを全国的に発信をし、知名度や認知を高めるとともに、観光客や移住定住を希望される方などに、関係人口の増加と市民愛着度の向上を目的と

したPR事業を展開をしたところでございます。令和6年度はロバート秋山のクリエイターズファイルとのコラボ企画第2弾としまして動画制作、YouTubeによる公開とともに、写真家浅田政志様、大浜カメラマンに起用いたしまして、市民参加によるPRポスターを制作などを行ったところでございます。制作した動画は42万回以上再生をされておりまして、本市の認知度、好感度の向上に繋がっていると、このように考えているところでございます。

次に、文化交流課でございます。74 ページ下段、文化施設のあり方に関する検討事業費、決算額は1,545 万 4,000 円でございます。本市には市民の文化芸術活動の拠点となる施設でございますが、市民会館、文化センター、文化ホールそして福祉文化会館の4施設がございます。こちらはいずれの施設も稼働から40年以上が経過をしておりますので、老朽化の課題を抱えておるところでございます。そこで鳥取大学の専門分野の教授を始め、文化芸術分野で幅広く活躍をしておられます有識者、こちらで構成する有識者会議を実施をしますとともに、市民アンケート調査や市民ワークショップ、こういったことを実施をいたしまして高校生、そして大学生それらを含めた若者から年配の方まで多くの皆様のご意見を幅広くいただきました。これらを踏まえまして、4つの文化施設を再編し、新たな文化芸術活動の拠点となる施設の整備に向けた基本構想の策定に取り組んだところでございます。

続きまして、76 ページ上段でございます。麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費、決算額は360 万円でございます。麒麟のまち圏域1市6町が連携をして取り組む日本遺産麒麟のまちは、令和元年度に認定以降、圏域の魅力を発信する取り組みを関係機関と連携をして実施をしております。令和6年度は鳥取砂丘や白兎神社、あおやかみじち史跡など11ヶ所にあります構成文化財、そちらに設置をしております開設用の看板、こちら今、日本語だけでございますがこちらにQRコードを追加をいたしまして多言語対応にするなど、インバウンドにも力を入れたところでございます。

これにこれらの取組が評価をされまして、本年7月31日に日本遺産の継続認定、これを3年間となりますが、これを受けることができたというところでございます。

次にデジタル戦略課でございます。78 ページ下段、地域情報化推進費でございます。決算額は3,314 万 3,000 円となります。公衆無線LANの新たな拠点に大規模改修が終了いたしました湖東中学校これと、国英地区のコミュニティ施設を新たに追加をいたしました。これによりまし32の指定避難所は全て公衆無線LANが利用可能となりました。

また、地区公民館の会議室の予約と、その使用料の支払いが、インターネットで利用できるようにするために現在稼働しております鳥取施設予約システム、この機能に新たに追加をいたしまして、利用者の利便性の向上を努めたところでございます。

続きまして79 ページ下段、超高速情報通信基盤整備事業費決算額は2億9,722 万 1,000 円でございます。鳥取市ケーブルテレビ設備更新基本計画がありますが、こちらに基づきまして、令和5年度にはケーブルテレビ施設の光化をほぼ完了したところでございます。次の段階として現在進めておりますのは、各家庭へ引き込んでいるケーブル線の光ファイバーへの切り替え工事となります。希望者などを優先しながら順次実施をした他、それ以外に河原町エリアにおきましては、緊急性が高い古い同軸ケーブルの撤去を実施をしたところでございます。

続きまして繰越事業でございます。少し飛びますが 303 ページ下段でございます。こちらが文化交流課の事業でございます。文化芸術のまち作り推進事業費こちら物価高騰対応臨時交付金活用した事業となっております決算額は 354 万 9,000 円でございます。物価の高騰によりまして日常生活に影響が出ている中、市内の文化芸術がその影響を受けることがないよう、地元芸術家の情報発信の活動支援や本市の芸術家バンクに登録をしております芸術家の先生を、日進小学校や津ノ井小学校など 13 の小中義務教育学校に派遣をいたしまして、次世代の文化芸術の担い手の発掘と育成に繋げる取り組みを積極的に行ったところでございます。

以上で令和 6 年度企画推進部の主な事業説明を行いました。どうぞよろしくお願いいたします。

◆西村紳一郎委員長 企画推進部説明を受けました。それでは次にまいります。

市民生活部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 市民生活部谷口でございます。

市民生活部と総合支所の主な事業につきまして、ご説明をさせていただきます。以降、着座にて失礼いたします。

初めに地域振興課でございます。事業別概要書は 82 ページ上段、人材誘致定住促進対策事業費決算額は 4,652 万 5,000 円でございます。移住定住相談員による相談業務を始め、専用ポータルサイト等からの情報発信、おためし定住体験や空き家の利活用などに取り組みますとともに、移住相談会にも積極的に参加をいたしました。その結果、令和 6 年度の移住者は 508 人 363 世帯で、前年度より 37 人、44 世帯の増となりました。

次に、事業別概要書 84 ページ上段、中山間地域買い物支援事業費決算額は 954 万 3,000 円でございます。令和 6 年度は買い物移動販売や見守り買い物福祉サービスの取り組みを行う 7 事業者に支援を行いまして、中山間地域の買い物環境の確保を図ることができました。

続きまして、協働推進課でございます。事業別概要書は 89 ページ下段、コミュニティ支援事業費決算額は 2,893 万 2,000 円でございます。まち作り協議会の運営や地域のコミュニティ計画に基づく様々な取り組みに支援を行いました。まち作り協議会と公民館運営に係る補助金を一括して交付をいたしております協働のまち作り一括交付助成事業は、前年度から 1 地区山田地区が増えまして、14 地区で活用をされました。

続きまして、事業別概要書 91 ページ上段、地区公民館改修等事業費決算額は 7,099 万 8,000 円でございます。地域の消防学習および地域コミュニティ活動の拠点施設であります。地区公民館の整備に係るものでございまして、令和 6 年度は、旧谷地区、旧西郷地区公民館の解体工事と、美穂地区、稲穂地区、稲穂美穂でございますが美穂地区、日置地区公民館の受電設備の修繕等を行いました。引き続き計画的な整備を進めます。

続きまして、市民総合相談課でございます。事業別概要書は 91 ページ下段、消費生活対策費決算額は 1,408 万円でございます。鳥取市消費生活センターを中心に、複雑多様化する消費生活相談への対応や、消費者トラブルの予防啓発に努めまして、出前講座や外部講師による講演会の開催など、消費者教育の推進に取り組みしました。

、事業別概要書 92 ページ上段、コールセンター設置運営費決算額は 7,839 万 9,000 円でございます。令和元年度から鳥取市コールセンターを設置しておりまして、市民からの電話を一元的に受付をしております。専任のオペレーターがよくある質問とその回答をデータベースにいたしました F A Q に基づきまして、迅速な対応に努めているところでございます。また、令和 6 年 9 月から業務委託先の変更・更新に伴いまして、運営時間の見直しを行いました。コールセンターで回答が完結した割合、コールセンター回答率は 98.6% でございました。

続きまして、市民課でございます。事業別概要書は 92 ページ下段、総合窓口管理事務費、決算額は 9,033 万 8,000 円でございます。証明書の発行業務などを行う市民総合窓口や、フロアコンシェルジュを配置いたします総合案内業務を包括委託するとともに、番号発券システムを運用することで、来場者の利便性を高め、市民サービスの向上に努めました。

続きまして、次に、事業別概要書 94 ページ下段、個人番号カード関連事務費決算額は 6,086 万 5,000 円でございます。マイナンバーカードの申請手続きを市民の皆様身近な郵便局で手続きできますよう、市内 12 ヶ所の郵便局にマイナンバーカード申請サポート業務を委託しました他、電子証明書更新に係る対象者の増加対策といたしまして、令和 6 年 11 月から市内 3 ヶ所の郵便局に、電子証明書更新等の事務委託を行い、利便性の向上を図りました。郵便局でのマイナンバーカード申請サポート件数は 99 件、電子証明証更新等の枚数は 5 ヶ月間で 216 件ございました。マイナンバーカードの保有枚数率は、令和 6 年 3 月末時点で 80.5% となりました。

続きまして、総合支所についてご説明をいたします。

初めに、国府町総合支所でございます。事業別概要書は 284 ページ下段となります。284 ページ下段をお開きください。万葉フェスティバル開催事業費決算額は 650 万 7,000 円でございます。令和 6 年度の大伴家持大賞短歌募集事業では、全国から 3,795 種の応募をいただきました。入賞作品は日本海新聞に掲載するなど、万葉のふるさと国府の情報発信に努めました。また、本事業が 30 周年を迎えましたことから、大伴家持大賞 30 回記念誌を発行いたしまして、これまでの作品や関係者の寄稿等をまとめ、万葉のふるさとの歴史を後世に繋ぐ取り組みといたしました。

続きまして、福部町総合支所でございます。事業別概要書 285 ページ下段、鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費決算額は 372 万 8,000 円でございます。県を代表する観光地、鳥取砂丘や特産品の砂丘らっきょうを全国的に全国に PR することを目的に、ラッキョウの花が咲く 10 月にマラソン大会を開催しております。令和 6 年度第 38 回大会は 10 月 27 日に開催をいたしまして、県内外、県内外から 924 名のランナーをお迎えし、盛況に実施をすることができました。

次に河原町総合支所でございます。事業別概要書 287 ページ下段、鮎まつり補助金、決算額は 5,140 万 5,000 円でございます。令和 6 年度第 42 回鮎まつりは、約 2 万人の入り込み客数を迎え、鮎のつかみ取りやステージショー、太鼓の演技、花火大会など多彩で充実した開催となりました。地域に長らく根付いたイベントを実施することにより、故郷を愛する心の醸成に繋がりますとともに、鮎の町河原を広く PR し、地域の賑わいを創出いたしました。

続きまして、用瀬町総合支所でございます。事業別概要書 289 ページ上段、用瀬流しびな行事、決算額は 409 万 6,000 円でございます。用瀬の流しびな行事は、用瀬流しびな実行委員会

の主催による情緒豊かな春の民俗行事でございます。令和 6 年度は幼児の開催日であります旧暦 3 月 3 日に当たる日が令和 6 年 4 月と令和 7 年 3 月の 2 回ございまして、延べ 5000 人の観光客にご来場をいただきました。幼子のひな流しやまち飾り等が行われまして、地域の伝統文化の継承と観光振興を図りました。

続きまして、佐治町総合支所でございます。事業別概要書 289 ページ下段、台風第 7 号災害復興支援事業費、決算額は 64 万 5000 円でございます。これは令和 5 年 8 月に本市全域に、特に佐治町地域におきまして、甚大な被害をもたらしました台風第 7 号災害の被害状況、復興までの取り組み等をまとめた災害記録誌編纂にかかる費用を助成したものでございます。記録誌の編纂は、後世の教訓や資料といたしますため、佐治町地域の住民団体災害に強い佐治町作り事業実行委員会を行いまして、記録誌は 300 部作成されまして、編纂者により佐治町内の各集落や県、市内の小中学校等に配布されました。この記録誌は鳥取市公式ウェブサイトに掲載しておりまして、広く周知を図りました。

次に、気高町総合支所でございます。事業別概要書 291 ページ下段、貝殻節の里作り協議会補助金、決算額は 221 万 3,000 円でございます。伝統工芸の貝殻節の保存継承や、浜村温泉街の活性化を目的に、貝殻節の里作り協議会を組織し、しょうがぼかぼかフェスタや気高ときめき祭りを開催し、延べ 3,300 人の誘客がございました。これにより、貝殻節のふるさと気高地域を広く PR するとともに、歌や踊りを通しまして、地域の魅力を発信することができました。

続いて鹿野町総合支所でございます。事業別概要書 292 ページ下段、文化交流拠点周辺整備事業、決算額は 812 万 8,000 円でございます。旧鹿野小学校は国の地方創生交付金を活用いたしまして、令和 5 年度から 3 ヶ年計画で、鳥の劇場を中心といたしました。文化芸術等の拠点施設といたしまして再整備を進めているところでございます。令和 6 年度は鳥の劇場や鹿野城址公園と一体感があり、多目的に利用することができる広場と駐車場の環境整備を行うため、旧グラウンド部分の実施設計を行いました。

最後に青谷町総合支所でございます。事業別概要書 295 ページ下段、青谷地域賑わい創出事業補助金、決算額は 273 万 7,000 円でございます。青谷地域の伝統工芸であります因州和紙の保存継承やおやかみじち遺跡を活用した魅力発信、まちの賑わいの創出を目的に、青谷地域賑わい創出実行委員会を結成し、因州和紙の PR や青谷ようこそ市場、青市と申します等を開催いたしまして、延べ 3,450 人の誘客がありました。鳥取弥生の王国青谷やかみじちフェスタは、青谷かみじち史跡公園と連携をして行いまして、遺跡を活用した地域の活性化と魅力作りに努めました。

以上で、令和 6 年度の市民生活部、および総合支所の概要説明を終わります。

◆西村紳一郎委員長 市民生活部の説明を受けました。それでは次に参ります。

環境局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 環境局長の山根でございます。令和 6 年度の環境局の主な事業につきまして、決算事業別概要書で説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

最初に生活環境課でございます。

事業別概要書 98 ページをご覧ください。下段のゴミ収集委託費でございます。決算額は 10 億

6,953 万円でございます。これは家庭ゴミ収集運搬に係る 6 事業者への委託料でございます。令和 6 年度 4 月 1 日からスプレー缶、ライター、取り外しができないリチウムイオン電池のリチウムイオン電池を内蔵した製品など、発火の恐れがある家庭ゴミを安全に収集し、処分することを目的といたしまして、有害ゴミ収集を東部圏域 1 市 4 町で一斉に開始いたしました。不燃物処理の施設の東部環境クリーンセンターでは、発火事故が過去 3 年間 100 件を超えておりましたが、令和 6 年度には 84 件と 2 桁台に減少いたしました。

続きまして、99 ページ上段でございます。大型ゴミ戸別収集事業費でございます。これは 590 万 6,000 円でございますが、デジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしまして、市内 5 ヶ所に設置しておりました大型ゴミ受付センターの集約を行いまして、システム導入によりますデジタル化を図りまして、24 時間オンライン受付を実施しております。これによりまして受付センターの営業時間時間外の申し込みが全体の 42%を占めておりまして、市民の皆様の利便性を大幅に向上することができました。

続きまして環境保全課でございます。事業別概要書 100 ページをご覧ください。上段の産業廃棄物適正処理推進事業費でございます。決算額は 806 万 7,000 円でございます。産業廃棄物処理業許可や自動車リサイクル法に係る許認可、また使用済み物品放置防止条例に係る届け出受理など産業廃棄物にかかる業務でございまして、各許認可事務および立ち入り検査や、指導助言を行っております。令和 6 年度には、産業廃棄物処理業や処理施設等に関する監視指導 405 件、水質管理件数が水質検査件数が 45 件、また、使用済み物品回収業者に対する監視指導が 36 件、自動車リサイクル法登録許可業者に対する監視指導を 42 件行いました。

続きまして、102 ページ下段でございます。湖山池浄化対策費でございます。決算額は 305 万 5,000 円でございます。湖山池の環境改善と水環境の方向性を示す湖山池将来ビジョンに基づきまして、湖山池の浄化と環境保全、さらには利活用に取り組んでいるところでございます。具体的には、環境モニタリングアダプトプログラムによります清掃活動や環境教育イベントへの支援などを実施いたしました。

続きまして、特別会計でございます。306 ページをご覧ください。墓苑事業費特別会計、墓地管理費でございます。所管は生活環境課でございます。決算額は 955 万 8,000 円でございます。市内 10 ヶ所に設置しております。市営墓地の区画募集をはじめ、参道や墓地区画に並び、老朽化した水道施設のすいません、360 ページをご覧ください。失礼いたしました。360 ページでございます。失礼いたしました。すいません。失礼いたしました。360 ページでございます。こちらにつきましてですが、墓苑事業費特別会計、墓地管理費でございます。所管は生活環境でございます。決算額は 955 万 8,000 円でございます。市内 10 ヶ所に設置しております市営墓地の区画募集をはじめ、参道や墓地区画並びに老朽化した水道施設の修繕など、適正な維持管理費に努めてまいりました。

最後になりますが、373 ページでございます。電気事業費特別会計、青谷町いかり原維持管理費でございます。所管はこちらも生活環境課でございます。決算額は 1,574 万 8,000 円でございます。これはエネルギー自給率の向上および電力の地産地消を推進するため、平成 26 年度から青谷町早牛の市有地を活用した太陽光発電事業に取り組んでおるところでございます。令

和 6 年度の発電量は、年間 61 万 6,370 キロワットアワーとなりまして、売電収入は 2,621 万 5,000 円となりました。また、令和 6 年度の事業では、太陽光発電の電力を直流から交流へ変換する装置でありますパワーコンディショナーの定期交換の工事費が約 1,000 万円かかっておりまして、維持管理費の経費が例年より増額となっているところでございます。

以上で、環境局の決算事業別説明を終わらせていただきます。

◆西村紳一郎委員長 環境局の説明を受けました。それでは次に参ります。

出納室の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者 失礼いたします。会計管理者の横尾でございます。

令和 6 年度の出納室の決算の状況についてご説明いたします。以降着座にてご説明いたします。

令和 6 年度の出納室の歳出は総額 5,252 万 3,000 円の決算額となったところでございます。

決算概要の方を説明させていただきます。決算事業別概要書の 281 ページをご覧ください。上段の出納事務費になります。出納事務費につきましては、公金の収入、支出に係る経費でございまして、令和 6 年度の決算額は 4,518 万 1,000 円となっております。支出の主な内容としましては、各金融機関窓口で支払われた納付書の収納データを作成する経費、公金の支出に係る振り込み手数料、窓口収納、口座振替に係る手数料、支払い先に振り込み等をお知らせするはがきの発送経費、収納支出に係るデータ通信費等でございます。また、令和 6 年 10 月から公金振り込み手数料が有料化になったことにより、決算額が大きく増加しております。

説明は以上になります。

◆西村紳一郎委員長 出納室の説明を受けました。それでは次に参ります。

監査委員及び公平委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 監査委員事務局長、併せて公平委員会書記の富山です。私は監査委員と公平委員会の決算の概要について説明させていただきます。資料の方はちょっと薄い主要な政策の主要施策の成果等の説明書をご覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。では、座って説明させていただきます。

それでは始めさせていただきます。まず監査委員です。

主要な施策の成果と説明書は 33 ページの上の方の 6、監査委員費になります。監査委員は、地方自治法などの関係法令に基づきまして、本市の監査の基本事項を定めました鳥取市監査基準に準拠し、年度当初に監査等基本計画を決定して、計画的に監査、検査、審査を実施しております。現金の出納事務が正確に行われているかを検査します。毎月の出納検査や、決算、そしてその関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査します決算審査と決算に付随します関する調書の審査の他、令和 6 年度の財務に関する定期監査は、市長事務部局の 5 部局に総合支所、水道局を行っております。また、財政援助団体等監査としまして令和 6 年度は 3 つの施設の指定管理者監査を実施しております。なおこれらの監査等の結果につきましては市の公式ウェブサイトの方で公開をしております。

では、具体的な監査委員費になります。監査委員費ですが、決算額の説明の欄にありますよう

に 3 人の委員報酬、事務局の職員費、事務費などで決算額は 6,661 万 6,000 円となっております。これは 5 年度に比べますと 88 万円の増額となっておりますが、これは給与改定によります職員費が 129 万 9,000 円増額しましたが、都市の監査委員を会員とします連合組織の都市監査委員会の総会研修会に台風の接近による出席、出席を見直したことなどによりまして、都市監査委員費経費、具体的な旅費になりますけど、旅費が 47 万 2,000 円の減額になったことによるものでございます。

次に公平委員会です。主要な施策の成果と説明書は戻っていただきまして 31 ページ中ほどになりますが、目 8 公平委員会費になります。公平委員会は地方公務員法などの関係法令に基づきまして、勤務条件に関する措置の要求の審査、不利益な処分についての審査請求に対する審査、管理職等の範囲の指定の決定などを行います。公平委員会は決算額で説明欄にありますように、これまで 3 人の委員報酬、都市などの公平委員会を会員とします連合組織の経費、事務費で決算額は 120 万 5,000 円となっております。令和 5 年度に比べますと 5 万 6,000 円の増の決算ということになっております。

私の説明は以上になります。

◆西村紳一郎委員長 監査委員および公平委員会の説明を受けました。それでは次に参ります。

選挙管理委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の有本でございます。

引き続きまして選挙管理委員会の令和 6 年度決算につきまして事業別概要に沿って説明をさせていただきます。では座って説明をいたします。

それでは事業別概要の 282 ページ上段をご覧くださいと思います。選挙啓発推進費でございます。選挙に関します啓発につきましては、公職選挙法に基づきまして、常にあらゆる機会を捉えて行う常時啓発と、選挙期日が決まったときから選挙の期間中に行います選挙時啓発と 2 種類ございますが、本事業につきましては常時啓発の経費といたしまして、鳥取市明るい選挙推進協議会に委託をしまして各種事業を行っているものでございます。主な事業といたしましては、各地域団体などにおける明るい選挙の話し合い事業の実施、或いは選挙啓発を推進するためのスポーツ大会の開催、市内児童・生徒からの選挙啓発ポスターを募集いたしまして審査をします。その結果入賞しましたポスターを利用したカレンダーの作成、あるいは年に 4 回定時登録といいまして選挙人名簿の登録を行います。その際に新成人となられた方に啓発はがきを送付をいたしております。また、中学 3 年生向けの主権者教育資料の作成配布などを実施いたしまして、決算額は 88 万 7,000 円でございます。

最後に同じく 282 ページの下段でございます。

衆議院議員選挙費です。これは昨年 10 月 27 日に執行いたしました衆議院議員総選挙、および最高裁判所裁判官国民審査に要した経費でございます。主な支出といたしましては、当日投票所 92 ヶ所、期日前投票所 12 ヶ所、開票所 1 ヶ所に要する人件費並びに運営費、それから 592 ヶ所のポスター掲示場の作成、設置、撤去費および入場券や選挙公報の印刷発送等に要する経費でございまして、決算額は 9,221 万 8,000 円でございます。財源といたしましては国の選挙でございましたので、全て国からの委託金となっております。

簡単ですが説明は以上です。

◆西村紳一郎委員長 選挙管理委員会の説明を受けました。それでは次にまいります。

市議会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。一村市議会事務局長。

○一村泰志市議会事務局 市議会事務局の一村でございます。令和 6 年度の議会費に関します決算の概要につきまして説明させていただきます。

決算事業別概要書に沿って説明いたします。279 ページ上段をご覧ください。議会報発刊費でございます。開かれた議会を実現するための有効な情報発信手段の一つとして、鳥取市議会だよりを定例会ごと年 4 回、6 万 3,930 部ずつ発行して、市報に折り込み全戸配布を行った経費でございます。決算額はほぼ前年度並みとなりました。1,000 円未満の単位の端数処理の関係で、事業別概要の左の部分の 1,000 円単位の決算額が 495 万 4,950 となっておりますが、正確には 495 万 1,000 円 4,951 ですのでご了解をお願いいたします。

続きまして、その下段の市議会の運営経費でございます。これは議会図書購入やコピー代、議場管理、議長車の維持管理など議会運営を円滑に行うための各種事業や物品購入を行った他、タブレット端末とペーパーレス会議システムの運用を行った経費でございます。決算額が 798 万 5,000 円でございます。前年度比約 204 万円の減となりましたのは、6 年度は 5 年度に行った釧路市との姉妹都市提携 60 周年記念事業のような大きな臨時的経費がなかったため、4 年度並みの経費に落ち着いたためでございます。

続きまして 280 ページ上段、議会中継放映費でございます。ケーブルテレビおよびインターネットにより定例会、臨時会の本会議の放送を行った経費、また議会中継への手話通訳の配置と、A I を活用したモニターへの字幕表示に係る経費でございまして、決算額 1,275 万 3,000 円でございます。6 年度の本会議のインターネット中継のアクセス数も 5 年度と比較しまして伸びております。引き続き議会公聴広報に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、同じページ下段、政務活動交付金でございます。決算額が 863 万 2,000 円でございます。前年度比 81 万 1,000 円の増となりましたのは、主に視察を始め、調査研究などに要する経費の実績が増となったためでございます。

市議会事務局の説明は以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 市民生活部長、谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 市民生活部谷口でございます。

市民生活部谷口でございます。先ほどの説明に間違いがございましたので、お詫びして訂正申し上げたいと思います。

河原町総合支所、事業別概要書 287 ページ下段、鮎まつり補助金でございますが決算額は正しくは 514 万 5,000 円でございます。

お詫びして訂正申し上げます。

以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 それでは第 2 グループの説明が終わりました。議員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎委員長 ないようでございます。それではしばらく休憩をいたします。

再開時刻は午後 1 時といたします。

午前11時43分 休憩

午後12時59分 再開

◆西村紳一郎委員長 それでは予定時刻に少しだけ早いわけではありますが、ただいまから会議を再開いたします。

福祉部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 福祉部の蔵増でございます。よろしくお願いいたします。令和 6 年度の福祉部の決算概要についてご説明を申し上げます。

令和 6 年度の福祉部は地域福祉課、長寿社会課、障害福祉課、生活福祉課、保険年金課の 5 課で構成をしております。指導監査室、中央包括支援センター、ねんりんピック推進室、医療費適正化推進室がそれぞれの課内組織としてございます。また、福祉事務所としての役割も担っております。

まず、地域福祉課でございます。

事業別概要書で説明をさせていただきます。103 ページの下段でございます。

地域福祉計画策定事業費、決算額 131 万 3,000 円でございます。令和 6 年度は、鳥取市社会福祉協議会と協働し策定をしております地域福祉推進計画の改定期を迎えまして、地域福祉推進委員会を 6 開催し新たな計画を策定いたしました。計画期間は令和 7 年度から 12 年度までの 6 年間でこれまでの計画の理念を引き継ぎながら、地域福祉活動の推進、支援、福祉学習の推進、包括的支援体制の充実、地域で支え合う防災体制の構築を重点取り組みといたしまして、引き続き地域福祉の推進に取り組んでまいります。

次に、長寿社会課でございます。事業別概要書 108 ページの上段でございます。介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費、決算額 36 万 5,000 円でございます。令和 6 年度は第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の初年度でございまして、高齢者の社会参加とリエイブルメント、認知症本人や家族の思いに応える認知症とともに生きる社会作りなどを重点的に取り組むテーマを設定をいたしております。優先的に課題解決に向けた取り組みを進めております。引き続き地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの深化推進を図りまして、計画の基本理念であります住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち作りを目指してまいります。

続きまして事業別概要書 114 ページ上段でございます。地域包括支援センター運営事業費でございます。決算額 3 億 1,263 万 7,000 円でございます。地域包括支援センターは直営の基幹型包括支援センター 1 ヶ所と、社会福祉法人に委託の地域密着型包括支援センター 10 ヶ所を設置をいたしまして、高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制作り、介護予防に必要な支援などを行いまして、地域包括ケアの推進に向けた中核的な役割を担っております。令和 6 年度は 1 万 1,366 件の相談訪問に対応いたしまして、高齢者等が住み慣れた地域で安心

して暮らすことができるよう、多職種多機関と連携をいたしまして取り組んでおります。

続きまして事業別概要書 116 ページ下段でございます。ねんりんピック推進事業費でございます。決算額 9,966 万 1,000 円でございます。令和 6 年 10 月に開催をされました全国健康福祉祭ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 の期間中は、全県で県内外から約 54 万人の参加がございました。本市ではテニスやゲートボールなどのスポーツ競技を含めた 6 種目を開催をしております。本大会が健康寿命の延伸に向けて主体的に取り組む契機となり、健康でいきいきと暮らせるまち作りの一層の推進に繋がったものと考えております。

次に、障害福祉課でございます。事業別概要書 121 ページ下段でございます。コミュニケーション支援事業費決算額 3,570 万 8,000 円でございます。障害のある人が意思疎通を行う上で必要な援助を行うものでございまして、手話通訳者の設置や派遣の実施、また手話奉仕員の養成研修などを実施しております。決算額は前年度比で 274 万 8,000 円の増となっております。

続きまして 122 ページ下段でございます。国民健康保険団体連合負担金等でございます。決算額は 54 億 3,977 万 4,000 円でございます。障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護などの介護給付費や自立訓練などの訓練等給付費などの障害福祉サービスに係る経費につきまして、国民健康保険団体連合会を経由して負担しているものでございます。令和 6 年 4 月に国による介護報酬改定が実施されたこと、また、就労継続支援 B 型や計画相談支援などの利用の増加によりまして、決算額は前年度比で 3 億 5,344 万 6,000 円の増となっております。

次に、生活福祉課でございます。125 ページ上段、扶助費でございます。決算額は 38 億 2 万 5,000 円でございます。生活に困窮する方に対しまして、最低限の生活を保障する生活保護のための経費でございます。保護世帯数で平成 27 年度保護人員で平成 26 年度をピークに、減少傾向にございます。令和 6 年度末の保護世帯数は 2,114 世帯で、このうち高齢者世帯が全体の 51.3%となりまして、令和 4 年度以降 5 割を超えている状態です。また、高齢者世帯の中では、単身世帯が 93.4%を占めております。扶助費につきましては、前年度と比較して生活扶助と医療扶助が減少しておりまして、決算額は前年度比 6,156 万円の減となっております。

続きまして保険年金課でございます。事業別概要書 126 ページ下段、小児特別医療助成費でございます。決算額は給与 9 億 6,805 万円でございます。子育て世帯の負担軽減とともに、子供たちが必要な医療を受けることができるよう、医療費の自己負担額を助成するための経費でございます。令和 6 年度は 4 月より小児医療費の無償化を開始したことなどによりまして、前年度に比べて約 1 億 9,800 万円の増となっております。

続きまして特別会計でございます。福祉部が所管いたします 3 つの特別会計の決算全体につきまして、お配りをさせていただいております資料、こちらの資料で説明をさせていただきます。なお福祉部が所管をいたします特別会計のうち、高齢者障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計は、高齢者および障害者住宅整備資金貸付事業の廃止に伴いまして、令和 6 年度末に特別会計を廃止をいたしまして、令和 7 年度からは一般会計に移行をしております。

それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、国民健康保険費特別会計の事業勘定でございます。全体の傾向といたしましては、社会

保険の適用拡大や、後期高齢者医療制度へ移行する人の増加などで、被保険者数は減少傾向にございますが、医療費の高度化などにより、1人当たりの医療費は増加傾向にございます。令和 6 年度の歳入でございますが、保険料は被保険者数の減少などによりまして、対前年度比で約 4,676 万円の減となった他、県支出金は保険給付費の減に伴いまして約 1 億 3,725 万円の減、その他の歳入は基金繰入金が減となったことなどによりまして、約 2 億 4,267 万円の減となっております。これらを合わせた歳入総額は約 174 億 6,524 万円でございます。また、歳出でございますが、保険給付費は被保険者の減などによりまして、対前年度比で約 1 億 7,010 万円の減となった他、県に納める国保事業費納付金が 5 億 8,006 万円の減となりまして、これらを合わせた歳出総額は約 171 億 6,637 万円となりました。

次に、介護保険費特別会計でございます。高齢者人口の増加とともに年齢層の約半数が、要介護認定を受けている 85 歳以上の割合も高くなることが見込まれまして、介護給付費の増加など介護保険費特別会計の財政規模は大きくなるというふうに考えております。令和 6 年度の歳入でございますが、介護保険料は基準額の改定によりまして、対前年度比で約 6,394 万円の減となりました。また、介護給付費の増加によりまして国庫支出金は、対前年度比の約 4,017 万円、県支出金は約 2,439 万円の増額となりまして、歳入総額は約 206 億 3,293 万円でございます。また、歳出は介護保険給付費の増加によりまして、対前年度比で約 4 億 924 万円となった他、地域支援事業費が訪問型通所型サービス事業、介護予防マネジメント事業にかかる委託料の増加などによりまして、対前年度比で約 1,636 万円の増となっております。歳出総額は 198 億 5,556 万円となりました。

最後に後期高齢者医療費特別会計でございます。後期高齢者医療制度の被保険者数は増加傾向にございまして、それに伴い、後期高齢者医療費特別会計の財政規模も大きくなるものと考えております。令和 6 年度の歳入でございますが、保険料は保険料率の改定や被保険者数の増加によりまして、対前年度比で約 3 億 7,900 万円の増となった他、一般会計繰入金のうち、基盤安定繰入金も保険料率の改定や被保険者の増加に伴いまして、対前年度比で約 7,710 万円の増となるなど、歳入総額は 29 億 7,807 万円でございます。また歳出でございますが後期高齢者医療広域連合へ納める納付金は、保険料等の負担金や基盤安定負担金が増加したことによりまして、対前年度比で約 4 億 5,257 万円の増となるなど、歳出総額は 29 億 7,234 万円となりました。

以上、令和 6 年度の福祉部の事業につきまして説明をさせていただきました。

◆西村紳一郎委員長 福祉部の説明を受けました。それでは次に参ります。

健康子ども部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。竹内健康子ども部長。

○竹内一敏健康子ども部長 健康子ども部、竹内です。よろしくお願いします。

健康子ども部所管の令和 6 年度の主な事業の決算概要につきまして説明をさせていただきます。健康子ども部では保健総務課、保健医療課、健康づくり推進課、生活安全課の 4 課で構成する鳥取市保健所と子ども未来課、幼児保育課、子ども家庭センター、子ども発達支援センターの 2 課 2 センターで構成する子ども家庭局が所管業務を行っております。子ども家庭教育につきましては、後ほど、子ども家庭局長から説明をさせていただきます。私の方からは、鳥取市保健

所の業務について説明をさせていただきます。

鳥取市保健所が中核市保健所として法定事務を実施するとともに、地域を初め、鳥取県から委託を受けた県東部 4 町の保健所業務を実施しています。決算事業別概要により、各課の事業について説明をさせていただきます。

初めに保健総務課です。保健総務課は保健、医療、福祉の連携に関することや、地域保健医療に関する事務、保健所の運営に関して各課が滞りなく円滑に業務を行えるよう調整を図っております。主な事業としましては、事業別概要の 150 ページ上段、公衆浴場確保対策補助金です。公衆浴場の経営の安定化を図るため、従来から支援している運営費等に加えて、原油価格と電気代高騰分の一部に対して助成を行いました。運営費は 1 億超当たり 50 万円を 4 浴場に助成し、省エネルギー施設整備費として施設整備に取り組みされた 1 浴場に 75 万 5,000 円を助成しました。原油価格高騰分としては、令和 6 年 4 月から 6 月と令和 7 年 1 月から 3 月の合計 6 ヶ月分について、価格上昇分を助成し、電気代については令和 5 年度の使用実績に応じて助成を行いました。

次に保健医療課です。保健医療課は感染症対策を初め、精神保健福祉に関する相談業務、難病や肝炎などの方への医療費助成、病院、診療所および薬局などに関する許認可、予防接種事業などを行っております。主な事業としましては、事業別概要の 154 ページ下段、B 類疾病予防接種費です。予防接種法に基づき、個人の発病またはその重症化予防を目的に、予防接種を希望する方に対し、接種費用の負担軽減を図りました。令和 5 年度まで、特例臨時接種として全額公費負担で実施されました新型コロナウイルス感染症の予防接種が、令和 6 年度には定期接種化され、65 歳以上の高齢者および 60 から 64 歳での重症化リスクの高い方を対象に予防接種を実施し、健康保持の支援を図りました。

次に、健康づくり推進課です。健康づくり推進課は、各種がん検診などの検診事業、健康づくり推進事業、食育推進事業、特定給食施設や食品栄養表示の指導などの業務を行っております。主な事業としましては事業別概要の 156 ページ下段、健康診査費です。健康増進法に基づき、心の健康意識の向上による生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療を図るため各種がん検診等を実施しました。受診率向上の取り組みとして、未受診者に対する通知の送付や個別訪問、電話による受診勧奨、健康づくり地区推進員による地域やテレビ放送での呼びかけ等の啓発に加え、郵送した受診券をより多くの方に手に取って見ていただけるよう、デザインや記載内容の見直しを行いました。また、集団健診運営業務について民間事業者に委託することで、サービスの向上および業務の効率を図りました。

続いて 168 ページ上段、健康づくり計画策定費です。健康増進増進法に基づく市町村健康増進計画として、令和 3 年 3 月に第 4 期鳥取市健康づくり計画を策定し、市民の生涯を通じた健康づくりを推進しているところです。現計画の計画期間は令和 7 年度までとなっていることから、次期計画策定に向け、令和 6 年 11 月から 12 月にかけて、市内在住の 18 歳以上の男女及び、小学 3 年生から 6 年生を対象に健康づくりに関するアンケート調査を実施し、現状把握分析を行いました。

最後に生活安全課です。生活安全課はいわゆるペットなど、愛玩動物に関連する動物愛護事

業や狂犬病予防に関する業務と、食中毒事故対応とその予防など食の安全を守る食品衛生事業を行っております。主な事業としましては、事業別概要の 159 ページ下段、動物愛護管理推進事業費です。人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目標に、ペットショップなどの動物取り扱い業者に対して、動物愛護管理法に適合した適切な動物の飼養や取り扱いなどについて立ち入り調査を実施しました。また迷い犬の保護および飼い主への返還や、飼い主のわからない負傷した犬や猫を保護し、動物病院と連携して治療を行っております。保護した動物で、飼い主の現れない犬猫については、譲渡会の開催や動物愛護センターアミティエや譲渡ボランティアにご協力いただき、54 頭を新たな飼い主へ譲渡いたしました。

続いて、160 ページ上段、食品衛生指導事業費です。食品衛生法に基づいて策定した令和 6 年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に沿って、食品営業施設の許可、監視指導、食品検査を行うとともに、食品衛生の普及啓発等を行い食の安全を確保しました。令和 6 年度の実績としましては、重点監視施設への監視指導を目標件数 237 件に対して 277 件実施するとともに、新規許可の調査時などに事業者の義務となっている H A C C P の導入支援を適時実施いたしました。また、食中毒事故 6 件の対応を行い、2 件を営業停止処分とし、処分期間中に再発防止の指導を行い改善を図りました。

以上、鳥取市保健所の令和 6 年度事業の決算概要について説明をさせていただきました。

◆西村紳一郎委員長 健康こども部の所管に係る部分の説明を受けました。それでは、次に参ります。

こども家庭局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 こども家庭局、小野澤です。よろしくお願いします。

私からは健康こども部のうち、こども家庭局所管の令和 6 年度の主な事業の決算概要について説明させていただきます。健康こども部こども家庭局は、こども未来課、幼児保育課、こども発達支援センターと母子保健と児童福祉の両面から包括的な支援を行うため、令和 6 年 4 月に設置したこども家庭センターの 2 課 2 センターにより、駅南庁舎を子育て施策の拠点として妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施しております。

それでは事業別概要により、各課の事業について説明させていただきます。

まず、こども未来課です。こども未来課は、こども政策に関する企画や計画策定、児童手当、児童扶養手当の支給や、ひとり親支援、小児慢性特定疾病医療費助成、不妊症、不育症治療費助成などの事務を行っております。主な事業としましては、事業別概要書 130 ページ上段です。子ども第 3 の居場所事業費です。この事業は、様々な環境や要因で生活に困難を抱える子供に学校でも家でもない第 3 の居場所を提供し、子供たちの健やかな成長に向けた支援を行うなものです。宿題や読み聞かせ支援による学習習慣の定着や、入浴食事支援による生活習慣の定着、また、自然体験や文化芸術体験などによる自己肯定感や豊かな心を育てる取り組みを行っております。令和 6 年度は 14 人の児童に対しての支援を行いました。また、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、139 万 6,500 円の寄付を受けました。これにより、子供たちに特別な体験を届ける取組を実施しました。

続きまして 132 ページ上段、不妊治療費等支援事業費、133 ページ上段、特定不妊治療助成事

業費です。この事業は、子供を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るよう支援を行うものです。不妊治療費は、令和 4 年度より人工授精、体外受精、顕微授精などが医療保険適用となりましたが、保険診療と併せて行う先進医療や保険適用外の治療など 366 件の助成を行いました。また、保険適用外の治療などについて、本市独自の追加支援として 101 件の助成を行いました。今後も引き続き、希望される治療を受けていただけるよう支援に努めてまいります。

続きまして、特別会計です。374 ページ上段、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費です。この事業は、母子家庭、父子家庭および寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その児童の福祉の増進のため、資金貸付を行う事業です。特別会計を設けて貸付を実施し、令和 6 年度の実績としまして、7 名に対し貸付を行いました。近年、奨学金等他の給付貸付制度が充実しているところですが、他の制度の動向を見ながら今後も継続して行っていきたいと考えております。また、令和 4 年度、令和 5 年度に引き続き令和 6 年度においても、特別会計の決算上の余剰金が一定額を超えたため、母子および父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき、国への償還を行いました。

次に、幼児保育課です。幼児保育課は、保育園などの入園事務および運営管理などの事務を行っております。主な事業としまして、事業別概要書 138 ページ上段、保育体制強化事業費です。この事業は、令和 5 年度から新規事業として実施しているもので、保育園等における清掃業務や消毒、給食の配膳や片付け、園外活動時の見守り、登校園やプール活動時のスポット的な支援など、保育資格がなくてもできる周辺業務を行う保育支援員の配置を行った保育施設に対し、その経費の一部を支援するもので、令和 6 年度は、私立保育園等 20 園に支援を行いました。これにより、保育士の業務負担の軽減に繋がり、よりよい保育ができる環境を整えました。

続きまして 138 ページ下段です。

こども誰でも通園制度事業費です。この事業は令和 8 年度からのこども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業として令和 6 年 7 月から実施したもので、未就園の生後 6 ヶ月から満 3 歳未満の児童が月 10 時間の範囲で就労要件を問わず、保育施設を利用できるものです。令和 6 年度は富桑保育園、美和保育園、湖南保育園の公立保育園 3 園で実施し、利用登録者数は 72 人、延べ利用者数は 272 人でした。利用者からは、子供の成長に繋がっている保育士への相談もできて、子育てに役立っているなどの好意的な声をいただいております。

続きまして繰越事業です。309 ページ上段です。私立保育園等給食費緊急特別支援事業費です。長引く物価高騰により、保育施設等で提供する給食に要する経費が増加しており、給食に要する経費の増加は、保護者が支払う給食費の増加や、給食の質の低下、児童の栄養バランス低下に繋がることが懸念されます。この事業は、保護者が支払う給食費の値上げの抑制と栄養バランスや量と質を保った給食の提供をしていただけるよう、私立保育園等に食材費の増額相当分を支援するものです。令和 4 年度から継続して実施しており、令和 6 年度も 4 月から令和 7 年 3 月分まで私立保育園、認定こども園等に対し支援をいたしました。

続きまして 310 ページ上段、保育環境改善等事業費です。この事業は、光熱費削減により物価高騰がもたらす事業者への負担軽減および機器の更新により、保育環境の充実を図ることを目的に、私立保育園等における省エネ機器への買い替え経費に対して支援するものです。6 園

のエアコンの更新に支援を行いました。

次にこども家庭センターです。こども家庭センターは、母子保健、児童福祉、両機能の連携協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図り、妊娠期から早期母子支援や子供の虐待相談等など、保護者やその家庭が孤立しないよう取り組みを進めております。主な事業としまして、事業別概要書 140 ページ下段、妊娠出産包括支援事業費です。この事業では、出産直後の産婦の孤立を防ぎ、育児不安の解消や心身の安定を図るため、産後 1 年未満の産婦と乳児を対象に保健指導や育児相談、育児手技とのケアを提供する産後ケア事業を行っています。令和 6 年度の実績につきましては、ショートステイ 283 件、デイサービス 393 件、アウトリーチ 101 件の方利用があり、前年度から約 1.8 倍に増加しています。現在実施施設は産婦人科医療機関が 3 ヶ所、助産所施設が 9 ヶ所、乳児院が 1 ヶ所の合計 13 ヶ所となり、支援が必須必要な家庭、産後ケアを必要とする母子に対して、今後も事業の充実を図っていきたいと考えております。

次にこども発達支援センターです。こども発達支援センターは、乳幼児期から 18 歳未満の発達上の困難を抱える児童やその保護者に対し、福祉と教育が一体となった切れ目ない支援を行っています。主な事業といたしまして、事業別概要書 147 ページ上段、児童発達支援事業費です。この事業は発達上の困難を抱える児童へ成長段階に応じた一貫した支援や、保護者支援等を行うものです。令和 6 年度は相談支援として発達支援コーディネーターを 3 名配置し、延べ 2,078 件の児童発達相談を受け、一人一人の発達の理解とそれらを踏まえた療育等の支援に繋がりました。また、2、3 歳の早期からの保育園等への訪問相談を 123 人、障害児等保育に係る判定、保育指導等を行うため鳥取市発達支援保育指導委員会を設置し、38 の保育園 128 人の児童の巡回指導を実施しました。さらに、各関係機関における発達に関する支援情報を保護者が一つにまとめることができるサポートファイルを作成し、特別支援学級に在籍する小中 1 年生、希望される特別支援学校の生徒、また幼児期の子がいる保護者で希望される方、計 330 名に配布を行いライフステージに応じた切れ目ない支援を繋ぐ取り組みを行いました。

以上、健康こども部のうち、こども家庭局の令和 6 年度事業の概要についてご説明させていただきました。

◆西村紳一郎委員長 こども家庭局の説明を受けました。それでは次に参ります。

市立病院の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。平野病院事業管理者。

○平野文弘病院事業管理者 市立病院の事業管理者、平野です。よろしくお願いいたします。

病院の概要説明ですが 4 枚ものですか、令和 6 年度決算概要の説明という A 4 版のホッチキス留めでしてあると思いますが、ありますでしょうか。いいですか。

病院経営を取り巻く環境は近年続く人件費の上昇や、物価高騰により個々の病院の経営努力では改善が困難な状況に陥っております。令和 6 年 6 月に行われました診療報酬改定は、改定率がプラス 0.88%にとどまり、経費の高騰に見合うものと成っておらず、急性期病棟、包括ケア病棟の施設基準も厳しい方向に改定されております。当院の経営改善には繋がりませんでした。全体の患者数は増加し、医業収益も前年度に比べ増収となりましたが、それを上回る規模の費用の大幅な上昇が収支を大きく悪化させる結果となりました。1 枚めくっていただいて 3 ペ

ージの概況をご覧いただければと思います。

入院患者数延べ数は入院患者延べ数は 8 万 5,440 人と、前年度 8 万 6,236 人に比べ、796 人の減となりましたが、外来患者延べ数は 9 万 3,967 人と、前年度 9 万 2,846 人に比べ 1,121 人の増となりました。また、一般病床利用率は 68.6%と前年度より 0.5 ポイント低下しておりますが、新入院患者数は増えているため、体に負担の少ない手術の進展や日帰り手術の増加などにより、平均在院日数が短くなったことが要因と考えております。

2 番目の主な施設整備等の状況につきましては、泌尿器科で使用いたしますカメラシステムおよび体外衝撃波結石破碎装置の更新を行った他、整形外科で使用する人工関節手術支援ロボットについて、県内で初となるものと、県東部で初となるものの 2 台を同時に導入いたしました。これまで以上に充実した手術体制を提供することで、開業医等からの紹介患者の獲得に努め、収益確保に繋げていきたいという具合に考えております。

1 枚めくっていただきまして、4 ページに令和 6 年度の決算の収支状況を記載しております。まず収益ですが、入院収益については延べ入院患者数が減少したものの、診療単価の向上により増収となりました。また、外来収益は延べ外来患者数の増、診療単価の増により増収となっております。医業外収益については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の終了に伴い、大幅な減収となり、収益合計は前年度より約 1 億 1,000 万減少しております。

次に費用ですが、給与改定による給与費の増に加え、物価高騰や人件費上昇に伴って材料費、薬品費、委託料などが想定を超える増加となり、費用合計は前年度より約 3 億 2,000 万円増加しました。この結果、経常損失は 8 億 4,000 万円、純損失 8 億 1,000 万円の赤字決算となりました。

5 ページ目の資本的収支につきましては、収入が他会計繰入金、企業債補助金等に対して支出は企業債償還、人工関節手術支援ロボット等の設備費、医師奨学金等で差引収支不足額は 2 億 5,800 万となりました。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

最後のページの 6 ページには、先ほど申し上げました患者数や診療単価の概況や医業収益 100 に対する費用比率、収支比率等の記載しておりますのでご確認いただければと思います。

以上令和 6 年度の決算について説明してまいりました。今後も、人件費の上昇や物価高騰により、引き続き厳しい経営状況になることが予想されますが、診療単価の引き上げに繋がる取り組みの強化や、他院より優位性のある診療科の魅力向上による患者の確保に取り組み、収支改善に取り組んでいきたいという具合に考えております。

以上令和 6 年度の病院事業会計の決算概要説明を終わります。

◆西村紳一郎委員長 市立病院の説明を受けました。

以上で第 3 グループの説明が終わりました。

議員の皆様で、用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

◆坂根政代委員 こども家庭局の事業別概要 310 ページ上段のところです。

今後の課題方向性、令和 5 年度臨時事業と書いてありますが、この意味を説明してください。

いいですか。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 こども家庭局小野澤です。

この事業ですけれども、物価高騰対応の臨時交付金を活用した事業でして、単年度での 5 年度から繰り越して 6 年度という事業になっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎委員長 それでは、ないようでございます。

それでは、説明員の交代をお願いいたします。

〔説明委員交代〕

◆西村紳一郎委員長 それでは予定時間より少し早いわけでございますが、再開いたします。

それでは次に参ります。

経済観光部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 失礼いたします。経済観光部長の大野でございます。

令和 6 年度の経済観光部の決算の概要について説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

まず、最初に歳入歳出全体の実績でございます。一般会計現年分の歳入総額は 126 億 6,790 万円、前年比で 29 億 8,616 万円の減、率にして 19.1%の減となっております。歳出総額は 141 億 2,169 万円、前年比で 15 億 2,405 万円の減、率にして 9.7%の減となっております。歳出減の主な要因でございますが、コロナ対策に係る制度融資資金、いわゆるゼロゼロ融資のことでございますけれども、こちらの返済が進んでいることにより、金融機関への預託額が前年比で 17 億 4,959 万円の減となったことが最大の要因でございます。

続いて特別会計の歳入歳出の実績でございますが、当部が所管します特別会計は、公設地方卸売市場事業費特別会計、温泉事業費特別会計、観光施設運営事業費特別会計がございますが現年分は初の特別会計を合わせまして、歳入総額は 1 億 1,447 万円、前年比で 7 億 7,384 万円の減、率にして 87.1%の減、歳出総額は 1 億 902 万円、前年比で 7 億 7,376 万円の減、率にして 87.7%の減と大きな減となっておりますが、歳出減の主な要因は、公設地方卸売市場の再整備事業につきまして 6 年度整備計画に係る国交付金が 5 年度補正予算で交付決定されたため、繰越事業として実施したことによるものでございます。公設地方卸売市場の繰越分の決算額は歳入歳出とも 19 億 7,979 万円と行っております。

続いて決算事業別概要書に基づいて、主だった事業について説明をさせていただきます。

161 ページからが経済観光部の事業となります。まず、経済雇用戦略課の事業でございます。事業別概要 162 ページの上段、商店街にぎわい形成促進事業費決算額が 463 万 4,000 円でございます。本市では、郊外大型店の売り場面積の拡大や複合店舗化などによりまして、商店街のにぎわいが喪失していく中で、地域の文化や人材、資源を生かした商店街作り事業や、販売促進活動、異業種交流など商店街等が取り組みますソフト事業に対しまして支援を行うことにより、商店街等のにぎわい創出、商業振興を図りました。令和 6 年度は活動支援事業といたしまして

9 件の支援を行っております。具体的には、新鳥取駅前地区商店街が行っております、因幡のお袋市事業、それから民芸みつけ事業、それから本通商店街が行っております土曜市歩行者天国事業、それから市の商店街振興組合連合会が行っております七夕まつり、また、まちづくりレディース鳥取が行っておりますまちゼミ開催事業、末広温泉町商店街が行っております末広まつり、その他風紋広場で行いました秋のグルメ&音楽フェス 2024、太平線通り商店街が行いました映画ルート 29 パネル展、それから卸団地触れ合い感謝祭事業、以上 9 つの事業に支援を行っております。

続きまして事業別概要書 163 ページ下段、スマートエネルギータウン構想推進事業費、決算額 1 億 5,637 万 6,000 円でございます。本市はエネルギーの地産地消の推進によりまして、地域経済の好循環を作り出していく鳥取市スマートエネルギータウン構想を策定し、平成 28 年度から取り組んできておりますが、一昨年 4 月に若葉台並びに佐治町が環境省の脱炭素先行地域に選定をされましたことにより、取り組みをさらに加速すべく、再エネ設備や関連技術、サービスの導入を図りますとともに、人口減少と高齢化が進む地域の再生と持続可能なコミュニティ作りに向けた取り組みを始めております。昨年度の主な実績でございますが、まず脱炭素先行地域の関連事業といたしまして、住宅それから業務用 P P A サービス等を実現するための官民共同出資をいたしました地域エネルギー会社、株式会社スマートエネルギー鳥取の設立に伴いまして出資を行っております。出資金額が 1,880 万円、本市の出資比率は 47%となっております。それから、家庭領域におけます V P P バーチャルパワープラント、E メートル S システムの基盤構築に向けた要件定義を東京電力ホールディングスに委託して実施をしております。支出額は 1,996 万 5,000 円となっております。それから、公立鳥取環境大学におきまして、Z E B 化改修整備事業の基本実施設計並びに高効率照明機器の整備、それから太陽光発電設備の実施設計、空調熱源改修工事の基本設計を実施をしております。支出額が 8,142 万 2,000 円となっております。その他、佐治川の水力発電の事業性評価調査に 993 万円、それから戸建て住宅の断熱改修補助に実績は 3 件ございまして合わせて 360 万円、それから若葉台の事業所に産業用の太陽光発電の導入を行っております。これにかかった経費が 1,270 万 6,000 円となっております。また、先行地域作り事業以外の事業といたしまして、バイオマス地産地消システムの構築事業費補助金としまして、これは地域にあります森林資源などを活用したバイオマス燃料、具体的には薪でございますけども、これを地域を巻き込みながら地域内で安定的に生産消費する地産地消システムを構築に取り組む団体に支援を行う当てるものでございます。昨年度の実績は 1 件、これ逢坂むらづくり協議会に交付しておりますけども、交付額が 120 万円となっております。

続きまして企業立地・支援課の事業でございます。事業別概要が 173 ページの下段、企業立地促進補助金、決算額 5 億 411 万 6,000 円でございます。企業の新增設による設備投資を促進するため、誘致企業並びに地元中小企業を 14 社に支援を行っております。支援内容の内訳はそこにある通りでございますけども、まず企業立地促進補助金所得向上メニューであります、これは生産性向上に向けた設備投資を行う企業に対しまして、従業員の賃金アップを行うことを条件に支援をするもので、賃金の引き上げ幅に応じて投資額の 4 分の 1 から 2 分の 1 を支援

するものでございます。昨年度の交付実績は 1 社 7,500 万円となっております。それから、企業立地促進補助金の事業拡大雇用増メニューでございます。こちらは雇用者数を増やすことを条件に、投資額の 10%補助するもので、昨年度の実績が 6 社 3 億 3,681 万 4,000 円となっております。それから企業立地促進補助金のコロナ対応雇用維持メニューでございます。これはコロナ禍の厳しい状況の中で事業継続や雇用維持に向けた取り組みに必要な設備投資に対して、投資額の 10%の支援を行ったもので、令和 2 年 3 月から令和 4 年 3 月までの期間限定で計画認定を行った制度でございます。昨年度の実績は 3 社合わせて 8,775 万 6,000 円となっております。この事業につきましては残り未交付の企業はあと 1 社となっております。

続いて情報通信関連企業立地促進補助金ですが、こちらは I T や情報通信関連の事業者が本市にオフィスに移転、または新設、または増設を行う場合に、雇用規模に応じましてオフィス家賃の 6 分の 1 から 4 分の 1 を最大 5 年間支援する制度でございます。昨年度の交付実績は 2 社 62 万 2,000 円となっております。それから、オフィス移転新設支援事業補助金です。市外から新たに本市へオフィスを移転、新設する場合にテナントの改修費用や設備の導入経費等を雇用者数や事業内容等によって、かかった経費の 4 分の 1 から 2 分の 1 を支援する制度でございます。昨年度の実績が 2 社 392 万 4,000 円となっております。

少し飛びます。事業別概要 316 ページ上段、繰越事業でございます。再エネ省エネ設備導入事業費、物価高騰対応臨時交付金事業でございます。決算額が 9,873 万円、これはエネルギー価格が高騰する中で市内中小事業者を対象に、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等の導入や省エネ効果の高い設備への更新など、エネルギーコストの削減や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを支援を行ったものでございます。受付期間が令和 6 年 2 月の 9 日から 7 月の 31 日まで、補助率が 3 分の 2、限度額 500 万円で支援の実績といたしましては、再エネ設備の新増設これは全て太陽光発電でございます。これが 17 社 4,944 万 2,000 円の実績となっております。それから省エネ設備への更新。これは空調生産設備等になりますけども、これの実績が 36 社 4,823 万 7,000 円となっております。それから、電気自動車のリース、レンタル導入これの実績が 2 社 105 万 1,000 円となっております。うち 1 社は複数事業で交付決定しておりますので、実質の支援の事業者数は計 54 社に対して支援を行っております。

続いて、観光ジオパーク推進事業です。事業別概要は 177 ページからになります。事業別概要 177 ページ下段、国際観光推進事業費決算額 489 万円でございます。インバウンド事業の更なる獲得を図るために、関西方面から鳥取を結ぶ片道 1,000 円で乗車可能な外国人向け高速バスの運行支援を行い、利便性の高い観光二次交通を充実することで誘客促進を図りました。乗車実績は大阪難波 O C A T から鳥取、これが令和 6 年 6 月 20 日から令和 7 年 3 月 20 日まで運行をいたしましたが実績は 2,231 人でございます。それから、姫路鳥取線が令和 6 年 5 月 25 日から令和 7 年 2 月 7 日までの運行でございました。こちらの実績が 181 人となっております。全体の合計で 2,412 人の実績となっております。

続きまして、事業別概要 178 ページ上段、大阪関西万博誘客アクション事業費でございます。決算額が 1,999 万 5,000 円でございます。大阪関西万博の開催を前に、大阪市内におきまして本市の観光 P R イベントきなんせ鳥取砂の国フェスタを開催をいたしました。これによって知

名度の向上を図りますとともに、大阪関西万博の開催期間中の誘客を目的に、鳥取県を初め県内自治体と連携をして名探偵コナン鳥取ミステリーツアー実行委員会を設立し、令和 7 年度の誘客促進事業の実施に向けたプロモーション等の準備を進めました。まず、大阪関西万博誘客 PR イベントきなんせ鳥取砂の国フェスタの開催委託でございますが、こちらにつきましては令和 6 年 9 月の 14 日から 23 日の 10 日間、大阪の天王寺公園、通称てんしばと言っておりますけれども、こちらこちらにおきまして PR ブースを設置をいたしますとともに、砂像の展示や砂遊び体験コーナー、鳥取フードマーケット、傘踊りの披露などを行っております。期間中の来場者は約 8,300 人、かかった事業費が 1,299 万 5,000 円となっております。それから、名探偵コナン鳥取ミステリーツアーの実施に係る実行委員会の負担金として、700 万円支出をしております。なお、この名探偵コナン鳥取ミステリーツアーでございますけれども、今年 7 月 1 日以来年 1 月 23 日まで開催中でございます。

最後に公設地方卸売市場事業費特別会計でございます。事業別概要が 377 ページ上段、施設整備費、これは令和 5 年度からの繰越事業となります。決算額は 19 億 7,979 万 1,000 円となっております。公設地方卸売市場の再整備事業につきましては、令和 5 年度に水産物棟、関連事業者棟の一部が完成し供用開始をいたしましたが、令和 6 年度は青果棟、仲卸事業者棟、柿棟、関連事業者棟の残りの整備を行いました。これによりまして市場のほぼ全ての建物について、令和 7 年 3 月までに施工が完了しております。今年度は旧水産物棟、旧青果棟の解体工事、それから駐車場施設、外周道路、外構の整備を行いまして、8 年 2 月末までに市場の再整備事業を全て完了する予定としております。

経済観光部の説明は以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 経済観光部の説明を受けました。それでは次に参ります。

農林水産部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆様お疲れ様でございます。農林水産部長の坂本でございます。

私からは、農林水産部の令和 6 年度の決算概要について、着座でご説明の方させていただきます。

まず、農林水産部の決算総額でございますが 41 億 5,016 万 3,543 円で前年度に対しまして 832 万 5,295 円、率にいたしまして 1.97%の増となっております。ここからは計算事業別概要書に沿って主な事業をご説明申し上げます。

最初に、農政企画課関係の事業でございます。決算事業別概要書は 184 ページ下段になります。新規収納推進事業費で決算額 1,660 万 5,000 円です。これは農業研修生や農業後継者の確保、および円滑な就農のための支援を行うもので、とっとりふるさと就農者でのとっとり農業体験事業の体験者の受け入れや、認定農業者等である親族等からの経営継承による就農を目指す方の研修等への支援を行ったものでございます。このうち農業体験事業の体験者は令和 7 年度に 2 年度目の研修を終えられまして、令和 8 年度には本市で就農するための準備に取りかかっておられます。

続きまして事業別概要書 190 ページ上段、スマート農業実装加速化促進事業費で、決算額 861 万 2,000 円でございます。これは農作業の負担軽減や、農業経営の効率化に取り組む農業者の

農業機械や栽培システム等の導入を支援することにより、スマート農業を普及拡大させ、本市の農業振興を図ったものでございます。令和 6 年度は、直進アシスト付きトラクターや田植え機、終了センサー付きコンバインなどのスマート農機等を導入する農業者に対しまして、2 件の支援を行っております。

続きまして 192 ページの下段になります。令和 5 年台風第 7 号被害からの営農再開支援事業費でございます。決算額が 162 万 1,000 円。これは令和 5 年台風第 7 号また、令和 5 年の 7 月 13 日からの大雨による被害を受けた市内農業者に対しまして、営農継続に向けた支援を行ったものでございます。主な内容といたしましては、被災した農業機械の再整備に係る経費の支援を 3 件、復旧農地への追加施肥による土壌改良に係る経費の支援を 2 件行いました。また、復旧に時間を要する案件があったことから、271 万 3,000 円を令和 7 年度に繰り越し、事業を実施しております。

続きまして 193 ページ上段になります。鳥取市果樹カメムシ類緊急防除支援事業費で、決算額 160 万 6,000 円です。これは令和 6 年 7 月下旬より大量発生した果樹カメムシ類への対策といたしまして、果樹生産者が追加防除を行う際の薬剤経費について助成し、生産者の負担軽減、果樹の収量や品質低下の抑制を図ったものでございます。内容といたしましては、梨を生産する農家 85 戸、6512.7 アール、それから柿を生産する農家 20 戸、740.7 アールに対して支援を行っております。

続きまして 194 ページ下段、畜産経営緊急支援事業費でございます。決算額 1,916 万 9,000 円です。これは飼料価格や資材費、燃料費が高騰する中で、畜産業者の経営コストに対する飼料費等の割合が高く、その経営が圧迫されていることから、本市の食を担う畜産業者の経営の維持安定を図るため、上昇した経費等の一部を緊急支援したものでございます。内訳といたしましては、肉用牛の農家に 38 万 8,000 円、乳用牛で 1,529 万 4,000 円、繁殖牛で 73 万円、養鶏で 275 万 8,000 円の支援を行っております。

続きまして 197 ページ下段でございます。射撃場管理運営費で、決算額 3,158 万 8,000 円です。これは平成 28 年度から狩猟者の技術向上を図るために再開した鳥取クレイ射撃場の管理運営に関わる費用でございます。また長らく地元から強い要望のございました、射撃場周辺の山林に残る鉛弾が含まれた表土約 3.2 ヘクタールの除去に着手しております。令和 6 年度は 1,150 平方メートルについて除去作業を実施しております。なお、このうち 1,821 万円につきましては、適正工期を確保するために、令和 7 年度に繰り越して実施をしております。

続きまして、319 ページ上段、繰越事業になります。みんなでやらいや農業支援事業費で決算額 227 万 2,000 円です。これは、元気で意欲のある農業者や営農集団等が行う創意工夫を生かした取り組みに対し、農業者等の作成した営農計画等に基づいた支援を実施したもので、乾燥機および色彩選別機の導入支援を行っております。農政企画課については以上で、次に林務水産課関係の事業のご説明を申し上げます。

決算事業別概要書は 200 ページ下段となります。森林経営管理事業費で決算額 6,295 万 9,000 円です。この事業は、森林所有者がみずから森林を管理できない場合、市町村が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者への再委託、もしくは市町村が自ら管理することにより、森林

経営の効率化と森林資源の適切な管理を図るものでございます。令和6年度は森林境界明確図作成、森林所有者の意向調査、森林経営管理権集積計画作成などを実施しております。なお、869万円を次年度に繰り越しております。

次に201ページ下段になります。造林事業費で決算額2,797万円です。これは森林の持つ公益的機能の維持発揮のため、適正な森林整備を計画的かつ効果的に推進するために、間伐造林などの造林事業に補助金を交付し、本市の林業振興を図るものでございます。令和6年度は、皆伐、再造林および少花粉スギ等の造林および鹿防護柵設置に対する支援を行いました。

次に206ページ下段になります。漁港施設維持管理事業費で、決算額6,945万円です。この事業は、漁港としての機能を適切に確保するための維持管理費でございまして、令和6年度は岩戸、酒津、船磯、夏泊、長和瀬の浚渫と漁港施設の修繕を行いました。

次に280ページ上段です。漁業研修事業費で、決算額375万4,000円です。これは新規漁業就業の円滑な確保、および雇用機会創出のため必要となる漁労技術や経営方法等の習得を目的として、漁業組合等が行う研修事業に要する経費を県と連携して支援するもので、令和6年度は2名の研修事業に対し支援を行っております。

次に208ページ下段、補助災害復旧費で決算額2億324万1,000円です。これは令和5年度に発生した豪雨や台風第7号により被災した林道の破損や法面崩壊、路肩崩壊等の復旧事業で、林道鳥取中央線他11路線の復旧工事、林道安蔵線他5路線の測量設計業務を実施しております。なお、現年予算の4億3,893万3,000円を次年度へ繰り越しをしております。

次に290ページ上段、単独災害復旧費で決算額341万5,000円です。これは同じく令和5年度に発生した豪雨、それから台風第7号により被災した、林道毛無山線他4路線の復旧工事を行ったものでございます。こちらにつきましても、現年予算のうち1,439万5,000円を次年度へ繰り越ししております。

次に繰越事業についてでございます。少し飛びますが326ページ上段をお開きください。補助災害復旧費（繰越）で決算額3,935万7,000円です。これは令和5年度に発生した降雨や台風第7号により、被災した林道の破損や法面崩壊、路面崩壊等の復旧事業で、林道戸上線他4路線の復旧工事を行いました。

次に326ページ下段、単独災害復旧費で決算額5,822万3,000円です。これは、同じく令和5年度に発生した災害によりまして被災した林道の破損や、法面崩壊、路面崩壊等の復旧事業を行ったもので、土砂撤去業務など林道三滝線他18路線の復旧工事を行ったものでございます。

最後に農村整備課関係の事業でございます。決算事業別概要書は213ページ下段になります。多面的機能支払交付金で、決算額1億9,035万6,000円です。これは、農地や農業施設の保全のため、集落が取り組む活動に対し支援を行っているもので、協働による施設点検管理、小規模な修繕、啓発活動、景観形成等の活動を実施するとともに、農業施設の老朽化や破損に対する補修等の長寿命化対策についても、国・県・市で協調し支援を行っているものです。令和6年度は、農地維持活動を行った129組織、資源向上の活動を行った107組織、農業用水路など施設の長寿命化のための活動を行った81組織に対し、それぞれ支援を行いました。

次に214ページ下段、農業水利施設保全高度化事業費で決算額795万9,000円でございます。

この事業は、国庫補助制度を利用し、比較的規模の大きい農地農業用施設の改修、更新、新設を行ったものでございます。令和 6 年度では、上段地区の水路改修工事に伴う測量設計業務、大口堰上岸用水堰樋門整備工事、西円通寺服部の排水機場の設備改修工事を実施しております。また、現年予算の 1 億 1,331 万 9,000 円を翌年度に繰り越しをしております。

次に 217 ページ上段になります。中山間地域等直接支払交付金で決算額 1 億 618 万 5,000 円です。これは耕作に不利な中山間地域において、集落等を単位に農地を維持管理していくための協定を締結し、耕作放棄の発生防止活動や、水路、農道等の管理活動などを行い、農業生産活動を継続する農業者などを支援するものでございます。令和 6 年度は 119 組織に対して支援を行いました。

続きまして 217 ページ下段でございます。単独災害復旧費で決算額 2,042 万 7,000 円です。これは令和 6 年 7 月それと 11 月の豪雨、8 月の台風により被災した鳥取市中村、国府町、福部町、河原町、佐治町、気高町などで 66 件の農地、農業用施設の災害復旧を実施したものです。

次に 218 ページ上段、補助災害復旧費（令和 5 年台風第 7 号関連）で決算額 2 億 7,327 万 7,000 円です。令和 5 年 8 月に発生した台風第 7 号による被災した鳥取市河内、国府町、河原町、用瀬町、佐治町、鹿野町などで農地・農業用施設の災害復旧を実施し、29 件の工事は完了しております。また、現年予算の 8 億 351 万 6,000 円を繰越しております。

農村整備関係の繰越事業でございます。概要書が 329 ページ下段となります。補助災害復旧費で決算額 1 億 1,938 万 3,000 円です。令和 5 年 8 月に発生した台風第 7 号により被災した鳥取市伏野、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町などで農地・農業施設の災害復旧工事を実施したものでございます。

続きまして 330 ページ上段になります。単独災害復旧費で決算額 3 億 2,417 万 9,000 円です。令和 5 年 8 月に発生した台風第 7 号により被災した鳥取市河内、国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町などの農地・農業施設の災害復旧を実施したものでございます。

以上で、農林水産部の説明とさせていただきます。

◆西村紳一郎委員長 農林水産部の説明を受けました。それでは次にまいります。

教育委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長河井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会の令和 6 年度決算概要について、着座にてご説明をさせていただきます。

教育委員会の決算総額は 90 億 9,900 万円余りで、執行率は 93.46%でございました。未執行の主なものは、中学校大規模改造事業費令和 5 年度国 1 次補正、繰越事業の湖東中学校長寿命化改良工事の入札による受け差や、重要文化財仁風閣保存整備事業など、翌年度への繰越によるものでございます。この他令和 6 年度事業の主な事業につきましては、徳高副局長よりご説明をさせていただきます。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎教育委員会事務局副教育長 副教育長徳高でございます。令和 6 年度の教育委員会の主な事業につきまして、資料 1、令和 6 年度決算事業別概要書を用いて説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それではまず、教育総務課の事業でございます。事業別概要書 246 ページ上段の鳥取市グローバル事業グローバル人材育成事業費では、コロナ禍により中止していました鳥取市グローバル人材育成事業を 5 年ぶりに実施し、令和 6 年 8 月 7 日から 11 日までの 5 日間、オーストラリアのケアンズに市内中学生 20 名を派遣し、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問を行いました。

340 ページ下段の小学校大規模改造事業費令和 5 年度国 1 次補正繰越では、米里小学校において、配管等の更新を含むトイレ設備の大規模改修を行い、トイレの洋式化や、多目的トイレの整備を実施しました。これにより、校内の洋式トイレ化が 100%となりました。

342 ページ上段の中学校大規模改造事業費令和 5 年度国 1 次補正繰越では、湖東中学校の長寿命化改良工事を令和 4 年度に着手し、建物の耐久性を高めるとともに教室やトイレの改修、エレベーターの設置など、時代に即した機能向上も進めてまいりました。令和 6 年度で長寿命化工事が完了し、令和 7 年 3 月に供用を開始しております。

次に、学校教育課の事業です。248 ページ下段の放課後児童対策事業費では、放課後児童クラブの入所者数の増加に伴い、新たに 2 クラブを設置し、保護者会および N P O 法人等へ委託して 78 クラブの運営を行いました。また、事業別概要書 343 ページ上段の放課後児童対策事業費物価高騰対応臨時交付金繰り越しでは、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯および就学援助世帯の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を助成する取り組みを開始しました。

252 ページ上段の魅力と徹底の学力向上推進事業費では、学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある事業作りを進めるとともに、基礎学力の定着を図るため、小中義務教育学校に基礎学力定着支援員延べ 146 名を配置し、放課後や長期休業等を利用した学習指導および学習習慣を定着させるための指導を行いました。

255 ページ上段の部活動推進事業費では、中学校・義務教育学校に部活動地域移行コーディネーターを各 1 名配置するとともに、その連絡調整役として、学校教育課に統括コーディネーターを 2 名配置し、地域移行に向けた積極的な取り組みについて検討協議を行いました。また、部活動指導員や運動部、運動部活動外部指導者を派遣し、部活動指導における教員の負担軽減と部活動の更なる充実を図りました。

256 ページ下段の人権教育推進事業費では、鳥取市人権教育基本方針の改定および、ひとりひとりの子供が輝く学校人権教育推進プランの 2 次改定を行いました。本市では、学校人権教育の取り組みの中核を、子供たちにとって身近な人権問題であるいじめの未然防止と考えており、いじめ防止教育の効果的な取り組みや研修などを通じて、学校現場を支援をしていきます。

次に、学校保健給食課の事業でございます。258 ページの要保護・準要保護児童就学援助費では、経済的な理由により、教育費に困っている保護者に対して、就学のために必要な学用品費や修学旅行費等の一部を援助し、経済的負担の縮減が図られるよう努めました。令和 6 年度は小学校 1,023 人、中学校 691 人に援助を行いました。

262 ページ上段の学校給食センター整備費では、令和 6 年 9 月に建設予定地である千代水スポーツ広場の地質調査が完了し、11 月に実施設計へ移行しました。また、令和 7 年 2 月には地元建築業者へヒアリングを実施し、適正な工期を試算したところでございます。

次に、文化財課の事業です。263 ページ上段の重要文化財仁風閣保存整備事業費では、仁風閣の保存修理に伴う工事に着手しました。工事では、建物の解体調査を行い、文化財修理に必要な周囲を確認し、修理工事を実施しております。修理工事を完了した後、内部の展示等を整備して、令和 11 年度に再開館する見込みでございます。

263 ページ下段の鳥取城跡保存修理事業費では、大手登城路の復元整備に取り組み、中ノ御門、渡櫓門の復元工事が完了し、中ノ御門全体の復元が完成しました。4 月 26 日には竣工記念式典を行い、多くの市民にくぐり初めをしていただきました。この他、継続して石垣の修復、環境整備を行いました。

264 ページ上段の上寺地遺跡管理事業費では、青谷上寺地遺跡ガイダンス施設および史跡公園について、県と共同で整備を実施し、令和 6 年 3 月 24 日にガイダンス施設および、青谷上寺地遺跡公園の一部の供用が開始されました。令和 6 年度は 3 万 5,297 人の入館者がありました。公園の適切な管理、活用と併せて、引き続き令和 11 年度グランドオープンを目標に整備を進めてまいります。

次に生涯学習・スポーツ課の事業です。268 ページ下段の若者応援プロジェクト事業費では、令和 6 年度に 20 歳になった皆様のお祝いの式典として、1,509 人の参加をいただき、鳥取市はたちのつどいを開催しました。あわせて、将来の鳥取市を担う若者に故郷の大切さを伝え、成人としての責任や自覚を持っていただくことなどを目的に、新成人応援プロジェクトとして、あなたが伝えたい鳥取市の魅力をテーマに、新成人から画像を募集して制作したモザイクアートを、本市公式ウェブサイト上で公開をしました。

274 ページ下段の子供の心づくり支援・夢の教室事業費では、スポーツの分野で活躍した著名人を夢先生として迎え、小学 5 年生を対象に、14 校 22 クラスで夢教室を開催し、夢を持つことや、仲間と協力することの大切さを学ぶ機会を創出しました。

277 ページ上段の市民体育館管理費では、令和 5 年 6 月にリニューアルオープンした鳥取市民体育館は、市民がスポーツに親しむスポーツ推進の拠点、市民がいつまでも元気に暮らせる健康作りの拠点、スポーツを生かした賑わいの創出の拠点、災害に強いまち作りに即した施設となっており、令和 5 年度は 13 万 3,189 人、令和 6 年度は 18 万 8,898 人の利用があり、スポーツの振興を図りました。

最後に、市立図書館の事業です。278 ページ下段の図書購入費では、社会情勢や子供から高齢者までの利用者のニーズを捉えながら、一般書、児童書などの図書、視聴覚資料、雑誌などの図書資料の充実を図りました。また、令和 4 年 3 月に策定した鳥取市読書バリアフリー計画の推進を図るため、電子書籍や拡大図書などのアクセシブルな図書書籍等の充実にも努めました。

以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 教育委員会の説明を受けました。それでは次に参ります。

農業委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。川口農業委員会事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の川口です。私の方からは、農業委員会事務局の令和 6 年度の決算について、説明させていただきます。着座で失礼いたします。

令和 6 年度の歳入決算額は 1,483 万 6,600 円で、主なものは農業委員会費補助金の 762 万

2,000 円です。これは職員設置費に対する県の補助金です。歳出決算額は 7,791 万 9,039 円で、うち 7,488 万 6,454 円は、農業委員および農地利用最適化推進委員と事務局職員の人件費です。主な事業となります機構集積支援事業費について説明させていただきます。

決算事業別概要書の 283 ページをご覧ください。機構集積支援事業費決算額は 296 万 9,000 円です。これは、農地法第 30 条の規定により、耕作されていない遊休農地の把握や、違反転用の発生防止のため、毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が連携して、市内全域の農地の利用状況調査を実施しています。その調査結果に基づき、耕作されていない農地の所有者に対して、農地として適正な利用を図っていただくよう、農地利用に関する意向調査を行い、遊休農地の解消を行うものです。令和 6 年度は農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対して、農地利用の意向調査を 749 件 116.3 ヘクタール、筆数は 1,315 筆について実施しました。遊休農地の所有者からは、自らが耕作する、自ら借り手を見つける。農地中間管理機構への貸し出しを希望するなどの回答を得ており、それぞれ実行していただくよう指導しているところです。

農業委員会の説明は以上です。

◆西村紳一郎委員長 農業委員会の説明を受けました。以上で第 4 グループの説明が終わりました。

議員の皆様用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

無いようでございます。それでは説明の交代をお願いいたします。

〔説明員交代〕

◆西村紳一郎委員長 それでは、予定時間より早いわけですが、次に入りたいと思います。土地整備部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部の山根でございます。それでは都市整備部の令和 6 年度決算主要政策につきまして、お手元に配付の主要施策概要資料に沿ってご説明いたします。

まず 2 ページをご覧ください。初めに、決算の概要でございます。令和 6 年度の一般会計会計を合わせた決算総額は約 40、失礼しました、64 億 401 万円で、前年度に比べ約 5 億 7,040 万円率にして 9.8%の増となりました。内訳としましては、一般会計の決算額は、約 63 億 6,865 万円で、前年度に比べ、約 5 億 7,373 万円、9.9%の増でございます。

主な要因としましては、令和 5 年台風 7 号などで被災した河川公園道路の復旧工事にかかる費用の増加でございます。

特別会計の決算額は 3,536 万円で、前年度に比べ約 329 万円、8.5%の減となりました。要因としましては土地区画整理事業の一般会計繰出金の減でございます。

続いて 3 ページをご覧ください。ここからは都市整備部の各課の主要施策について資料の順にご説明いたします。4 ページをご覧ください。

最初は都市企画課でございます。移動等円滑化推進事業事、業別概要書は 221 ページ下段、決算額は、1,075 万 1,000 円でございます。本市では、令和 5 年 3 月に市全域のバリアフリー化を促進するため、鳥取市バリアフリーマスタープランを策定し、14 地区を移動等円滑化促進区

地区として指定しております。このうち、令和 6 年度は鳥取駅城跡周辺地区と鳥取大学前駅、湖山駅周辺地区を対象に、駅、道路、建物などのバリアフリー化を重点的、重点的、失礼しました。重点的かつ一体的に推進するため、鳥取市バリアフリー基本構想を策定しました。この構想はマスタープランの考え方を踏襲し、みんなが支え合い誰もが安心快適に自分らしく過ごせるまちづくりを基本理念とし、令和 7 年度から 16 年度までの 10 年間を計画期間としております。今後は、PDCA サイクルによる進行管理と事後評価を行い、必要に応じて見直しをしながら段階的かつ継続的に取り組んでまいります。事業の実績は資料の左側中段の通りでございます。

続きまして 5 ページをご覧ください。交通政策課でございます。地域主体型生活交通確保支援事業費、事業別概要は 225 ページ上段、決算額は 4,425 万 8,000 円でございます。

利用者の減少や深刻化する運転手不足などの影響により、公共交通の事業縮小が続く中、本市は持続可能な地域交通の構築を目指し、地域の実情やニーズに沿ったバス路線の再編や、共助交通の導入に通ります。このうち、まちづくり協議会やNPO法人等が運行する共助交通は、令和 6 年度は資料左下に示す末恒地区など 7 地区地域で運行され、地域の移動手段として重要な役割を担っております。本市は地域が安心して共助交通を導入維持できるよう、運行管理業務の負担軽減のための委託や運行経費、車両購入等に必要な経費の補助を行うとともに、共助交通推進連絡会議を設立し、運行主体と意見交換を行いながら、課題の整理や解決策の検討を進めております。令和 6 年度の事業実績は、運行支援 3,817 万 4,000 円、運行管理支援業務委託費 606 万 5,000 円などでございます。

続きまして 6 ページをご覧ください。まちなか未来創造課でございます。鳥取駅周辺再整備推進事業費、事業別概要は 230 ページ下段、決算額は、5,061 万 6,000 円でございます。令和 6 年 6 月に策定しました鳥取駅周辺再生基本計画に基づき、新たな交通ターミナルや駅前広場にぎわいの中核拠点となる複合施設の配置、整備手法など再整備の詳細を示す、鳥取駅周辺再生整備計画案の作成を目指しております。6 年度は市民ワークショップや市民フォーラム、駅周辺交通実態調査や、サウンディング型市場調査を実施し、収集したデータの分析を行いながら、再整備のコンセプトや各施設の配置計画について、鳥取駅周辺デザイン会議や 4 社連携協議会、駅まち空間デザイン検討部会などの専門会議で議論を重ねました。事業の実績は資料の左側中段の通りでございます。引き続き実現性と実効性のある整備計画の案の作成をに取り組んでまいります。

続きまして 7 ページをご覧ください。河川公園課でございます。公共土木災害復旧費、事業別概要は、現年分が 204 ページ上段から 235 ページの上段、決算額は、2 億 2,008 万 4,000 円、繰越分が事業別概要の 334 ページ上段と下段、決算額は 1 億 2,991 万 9,000 円でございます。これは令和 6 年および令和 5 年の大雨、並びに令和 5 年台風第 7 号により被災した河川公園施設を復旧し、適切な施設機能を確認したものでございます。令和 6 年度の実績、事業概要は、①の単独災害復旧費では、令和 6 年の大雨で被災した福部町下谷川のなどの河川の公共土木災害復旧事業により、復旧工事を実施したものでございます。また、②の補助災害復旧費および③の単独災害復旧費では、令和 5 年台風第 7 号などの大雨の影響により被災した鰯谷川などの河川や千代川緑地などの公園施設の復旧工事を実施したものでございます。

続きまして 8 ページをご覧ください。道路課でございます。補助災害復旧費、令和 5 年台風第 7 号関連、事業別概要は 239 ページ下段、決算額は 6 億 4,254 万 1,000 円です。こちらも令和 5 年台風第 7 号により被災した市道の 25 路線 36 ヶ所について公共土木施設災害復旧事業により復旧を図ったものでございます。令和 6 年度末時点の復旧完了箇所は 19 ヶ所、進捗率は 52% でございます。令和 7 年度内には残り 17 ヶ所全てが復旧完了予定で、早期の復旧により迅速かつ適切に交通開放を行ってまいります。

続きまして 9 ページをご覧ください。建築指導課でございます。失礼しました。住宅建築物耐震診断改修支援事業費、事業別概要は 241 ページ上段、決算額は 3,795 万 1,000 円です。本市では、震災による被害から市民の生命財産を保護し、震災、災害に強いまち作りに取り組むため、国の交付金と県の補助金を活用し、木造一戸建て住宅の無料耐震診断、建築物の耐震化費用、屋根瓦台風対策、危険なブロック塀の撤去改修費の助成を行っております。令和 6 年度からは、耐震性不足と判定された木造一戸建て住宅の除却工事の助成も開始いたしました。支援事業は昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築または着手された住宅を対象とし、新耐震基準まで引き上げることを目的としております。木造一戸建て住宅は、接合部の基準が明確化された平成 12 年 5 月 31 日以前に建築されたものも対象とし、屋根瓦台風対策は、令和 3 年 12 月 31 日以前の住宅が対象となります。令和 6 年度の支援実績は、資料下の表右端の赤枠に示す通りでございます。今後も引き続き支援を行ってまいります。

最後に 10 ページをご覧ください。建築住宅課でございます。公営住宅等長寿命化対策費、事業別概要は 244 ページ上段、決算額は 1 億 2,341 万 8,000 円です。大森団地 R G 棟は建設から 40 年が経過し、外壁の劣化や設備の老朽化が進んでいるため、外壁の改修、設備の設備配管の更新、住戸内のバリアフリー化、浴室やトイレに手すりを設置し高齢者等の安全と利便性の向上を図ります。また、断熱性能の向上により、省エネルギーで居住環境に配慮した住宅へ改善します。令和 6 年度の事業実績は資料左下の囲みに示す通りで、大森団地 R G 2 棟の改修工事が完成したところでございます。今後も鳥取市営住宅長寿命化計画に基づき改修を進めてまいります。

都市整備部の説明は以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 都市整備部の説明を受けました。それでは次に参ります。

下水道部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部の坂本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは令和 6 年度に下水道部が所管いたしました事業の決算概要について説明させていただきます。まずは一般会計の主な事業についてですが、資料 1 決算事業別概要書の 245 ページをご覧ください。下水道等事業会計への繰り出しでございます。

集落排水事業分等公共下水道事業分として合計 38 億 9,738 万 3,000 円となりますが、企業債の償還がピークを過ぎ、徐々に減少していることもありまして、対前年 3,879 万 1,000 円の減となっております。

続きまして下水道等事業会計についてです。下水道部資料 1、下水道等事業会計に係る決算概要についてそって説明させていただきます。

では、3 ページをご覧ください。まずは下水道企画課が所管した取り組みです。令和 6 年度は、雨水管理総合計画を令和 7 年度に策定するにあたりまして、その基礎となる内水浸水想定区域図の作成をした他、脱炭素の新たな取り組みである下水道分野における温室効果ガス削減計画の策定を進めるとともに、吉成ポンプ場等の機械および電気設備の更新工事や、秋里下水終末処理場の汚泥濃縮設備の更新工事など、ポンプ場や理場の地震対策、老朽化対策等を実施いたしました。

続いて、下水道管理室が所管した取り組みについてです。下水道管理室は、各種施設の維持管理の他、令和 6 年度は埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた緊急的な管路調査や、浸水するおそれがある箇所を早期に発見するための新たな浸水センサーの設置などを進めました。

4 ページをご覧ください。続いて、下水道経営課が所管した取組です。令和 6 年度の使用料徴収にあたりましては、収納推進課への徴収移管を 44 件行ったことなどで、預金差し押さえ、給与差し押さえ等により、過年度分も含め 721 万 68 円の滞納整理を実現した他、コンビ納付やスマホ納付が普及したこともあって、徴収率が対前年 0.37 ポイント増の 94.68%へと向上いたしました。この徴収率の向上は 5 年連続と成っております。また、下水道への接続につきましては年間延べ 1,543 個の家庭や事業所などへの戸別訪問に根気強く努めた結果、75 戸が下水道に接続されました。この戸別訪問による接続の他に、新たに供用区域内に入ったことに伴う新規接続が 98 個、既に供用開始している区域における新築などに伴う新規設接続が 197 戸と合計で 370 戸が令和 6 年度中に下水道に接続されましたが、供用区域が広がったことなどもあり、接続率は前年度と変わらず 97.2%となっております。

続いて下水道建設課が所管した取り組みです。下水道建設課は公共下水道の未普及対策、浸水対策、耐震化、長寿命化などを進めております。また、集落排水におきつつつきましては、施設統合の他、令和 5 年 8 月発生の台風第 7 号による豪雨被害に伴う復旧工事なども進めております。

5 ページをご覧ください。最初に、公共下水道の未普及対策事業です。公衆衛生の維持向上や公共用水域の水質を保全するため、下水道管の整備を行いました。図の中の赤く塗った箇所が、未普及対策事業の工事を実施した箇所であります。これらの箇所で、内径 75 ミリメートルから 1,509 ミリメートルの管路を 769.9 メートル架設することで、公共下水道整備率は 0.6 ポイント増の 96.6%となりました。

続きまして 6 ページをご覧ください。浸水対策事業です。市街地における浸水被害を防止するため、側溝や雨水管の整備を行いました。図の中の青く塗った箇所が浸水対策事業の工事を実施した箇所です。工事は全部で 6 件で、整備延長は、内径 300 ミリメートルから 1,500 ミリメートルの雨水管が 246.4 メートル、側溝が 817.1 メートルとなります。

続きまして 7 ページをご覧ください。地震対策事業改築更新事業です。既存の管渠等の安全性、信頼性を高めるために道路を掘り返すことなく、既存の下水管の中で新設管と同等以上の性能を持つ材料を裏打ちする管路の改築などを行いました。工事は全部で 3 件で、繰越事業の 2 件が管路の改築工事、現年事業の 1 件がマンホール蓋の改築工事となります。管路の改築に

つきましては内径 300 ミリメートルから 1,350 ミリメートルの既存管路の管更生を 828.5 メートル行い、マンホール蓋の改築は 32 ヶ所で実施しております。

8 ページをご覧ください。続いてポンプ場の地震対策改築更新事業および浸水対策事業です。吉成ポンプ場と大杣ポンプ場において、耐震補強工事や機械および電気設備の更新工事を行った他、浜坂中継ポンプ場や東吉成ポンプ場などの耐震診断、全 19 ポンプ場を対象としたストックマネジメント計画の策定などを行いました。

9 ページをご覧ください。処理場の地震対策改築更新事業および浸水対策事業です。吉岡クリーンセンターの耐震診断を行った他、全 9 処理場を対象としたストックマネジメント計画を策定いたしました。また、秋里下水終末処理場では、汚泥濃縮施設の機械設備更新工事や、洪水発生時においても一定の下水道機能確保するための沈砂地ポンプ棟などの耐水化の設計を行いました。

10 ページをご覧ください。農業集落排水の施設統合事業で、東郷地区および青谷町日置谷地区において管路整備を行いました。工事は全部で 4 件で、管路工事が 2 件、宅内ポンプ設置工事と舗装工事がそれぞれ 1 件となっております。管路の布設は内径 50 ミリメートルから 150 ミリメートルのものを 633 メートル行い、これによって集落排水区域の下水道整備率は 0.3 ポイント増の 100%となったところです。

11 ページをご覧ください。この資料は農業集落排水施設の最適整備構想を策定するエリアの区分を示しております。令和 6 年度は上地、尾際、河内、河内上条の 4 処理区において機能診断を行い、令和 5 年度までに診断を終えていた処理区と合わせて東部地区の 10 処理区、西部地区の 14 処理区、南部地区の 5 処理区のそれぞれの最適整備構想を策定いたしました。また豊美地区と用瀬町社中地区では、この最適整備構想に基づいて具体的に改築事業を実施するために必要となる維持管理適正化計画の策定や事業計画書の作成などを行った他、青谷町日置谷地区では処理施設の統合に伴う施設の改築工事を行いました。

12 ページをご覧ください。農業集落排水の災害復旧事業です。令和 5 年 8 月発生の台風第 7 号により被害を受けた農業集落排水施設の早期復旧を図るものです。佐治町加瀬木地内他、被災した全 11 ヶ所のうち、図に示した 6 ヶ所の管路施設の災害復旧工事を護岸や道路等の復旧工事に合わせて、完了させることができました。残る 5 ヶ所の復興復旧についても、4 ヶ所は 6 年度中の発注を済ませており、現時点で 3 ヶ所が完了し、1 ヶ所はまだ施工中であります。残る 1 ヶ所、これ用瀬町の別府になりますが、につきましては、道路工事等の影響により、未着手となっておりますが、令和 7 年今年度の内の復旧を目指しております。

13 ページをご覧ください。これまで説明してきましたそれぞれの取り組みの結果、(1)の業務状況ですが、処理区域内人口は下水道管の布設整備が進み、処理面積が広がったものの、区域内の人口減少も進みまして、前年度より 1,942 人減少し、17 万 2,244 人となりました。水洗化人口も同様の傾向を示しておりまして、前年度より 1,893 人減少し、16 万 7,479 人となっております。

次に、年間総処理水量のうち、汚水処理水量は前年度より 58 万 6,476 立方メートル増加しましたが、使用料徴収の元となる年間総有収水量は、人口減少や使用者の節水努力などが影響し

て、前年度より、率にして 0.1%減となる 2 万 5,303 立方メートル減少したところであります。

14 ページをご覧ください。決算収支状況であります。収益的収支では、収入面において使用料収入も減少しましたが、支出面において修繕費等維持管理費の増加はあったものの、減価償却費や企業債の償還に伴う支払利息等が大きく減少したこともありまして、純利益 5 億 400 万 6,000 円の黒字決算となりました。資本的収支につきましては、繰越工事資金 1 億 8,339 万 4,000 円を除く収入の総額が、42 億 1,496 万 9,000 円支出の総額が 74 億 8,845 万 7,000 円となりましたので、不足する収入額 32 億 7,348 万 8,000 円を令和 5 年度に処分した減債積立金約 7 億 1,920 万 8,000 円を含む損益勘定留保資金等で補填をしております。なお、令和 6 年度も未処分利益剰余金の一部、4 億 5,220 万 1,000 円を減債積立金として積み立てることとし、今議会に議案を上程しております。

以上、簡単ではございますが下水道部が所管した決算概要の説明を終わります。

◆西村紳一郎委員長 下水道部の説明を受けました。それでは次にまいります。

水道局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 水道事業管理者をしております武田といいます。最後になりましたよろしくお願いいたします。

それでは令和 6 年度決算概要の説明水道事業、工業用水道事業というこの縦型の資料で説明したいと思いますのでご覧いただきたいと思います。

1 枚めくっていただき、いただきまして 3 ページをご覧くださいと思います。

水道事業の概況をまとめております（1）の業務の状況でございます。給水戸数 6 万 8,572 戸ということで、ほぼ前年と変わっておりません。また給水人口であります。これは前年度に比べて 1,817 人の減ということで人口減少をそのまま表しているということでございます。それから年間総配水量 2,145 万 7,043 立方メートルということで、前年に比べますと、1 万 1,918 立方メートル増えております。これは令和 7 年の 1 月から 2 月にかけての寒波、それからまた積雪がございまして、そのときに融雪でありますとかあるいは凍結破裂等々もありまして排水量が増えたものでございます。

その下、有収水量でございます 1,943 万 406 立方メートルということでこちらは前年に比べますと、11 万 3,068 立方メートル減っております。先ほど排水量は増えたんですけどもこの有収水量が減っておるとこの理屈でございますけども、排水量増えたのが 1 月から 2 月にかけてということで、メーター検針は 2 ヶ月に 1 回でございますので、大体 2 月から 3 月に検針ということになります。そうすると、それに対する水道料金の賦課というのは翌年の 4 月以降になりますので、有収水量にはカウントされないということで、その影響があつて若干減っておるといのもございます。したがって、その下の有収率は 90.6%ということで前年度より 0.5 ポイント減っております。1 日最大配水量は 6 万 6,006 立方メートルこれは令和 7 年、今年の 2 月 7 日ちょうど雪がたくさん降ったときでございます。前年に比べてやや増えております。1 日平均の排水量 5 万 8,786 立方メートルということで、これもほぼ前年並みということでございます。

（2）決算収支の状況でございます。上半分が収益的収支ということで通常の水道事業にや

っていく上での収支ということでございます。上の段、収益的収入 47 億 3,579 万 5,000 円ということでございまして、前年に比べて 5,300 万余り減少しております。備考欄に主な理由を載せております。給水収益、水道料金の減などでございます。

一方の支出でございます。45 億 6,290 万 1,000 円ということで、こちらも前年に比べて 7,500 万余り減少しております。備考欄に書いておりますように現社工事にоекます排水管の仮設費および撤去費の減それが大きく影響しております。収入支出差し引きしますと令和 6 年度は 1 億 7,289 万 4,000 円の純利益を計上しております。前年に比べますと 2,100 万余りの増ということでございます。ちなみに平成 30 年に料金改定して以降、7 年連続で純利益を計上しているということになっております。

それから表の下半分、資本的収支でございます。資本的収入 18 億 8,512 万 8,000 円、前年に比べますと 2 億 8,400 万円余りに増えております。これは企業債が増えたというふうなことでございまして主な理由といたしましては、令和 5 年度から令和 6 年度に繰り越した事業が大変多ございまして、その関係でこの企業債の増が見られたということでございます。

それからその下、資本的支出 43 億 7,430 万 1,000 円ということでございます。これは昨年に比べると 5 億 6,900 万余りの増ということで、これも今言いましたように、前年からの繰越工事が増えたということ、それから叶水源地の自家発電施設の更新による事業費の増と、こういったものが理由でございます。資本的収支差引は 24 億 8,917 万 3,000 円のマイナスということでございますけれども、備考欄に書いておりますようにこのマイナスは過年度分損益勘定の留保資金等々で補填するということでございます。

4 ページをご覧くださいと思います。4 ページからは令和 6 年度に実施いたしました主な建設改良事業について説明いたします。

（3）番の 1 番上、配水施設整備事業費、事業費 4 億 1,20 万 3,000 円ということでございました。前年より 1 億 5,400 万円増えております。配水施設整備ということで送配水施設でありますとか送配水管の新設・増設改良こういったものが主な事業であります。具体的な中身でございしますが、基幹管路である徳尾配水地形送水管の耐震化、江山浄水場から徳尾の配水池に行きます送水管の耐震化の事業、継続して行っておりますこの事業でありますとか、また、その次の段落に書いておりますように、河原地域の谷一ツ木第一 1 ポンプ場関連施設、これらの工事が完成したということで事業費が増えております。

それから真ん中やや上あたり、地域水道整備事業 9 億 1,248 万 2,000 円、前年に比べますと 3 億 3,200 万余りの増ということで、これは平成 29 年度に統合いたしました簡易水道地域の整備を行う、この事業でございます。令和 6 年度はこの下のちょっと見にくいですが、図に示したところで赤い枠で囲った緑の部分エリアを事業で実施しておるところでございます。特に大きかったのは、用瀬地域で整備を進めておりました配水池また浄水場等々の築造工事、電気設備工事が完了したことによる事業費の増でございます。

5 ページをご覧くださいと思います。一番上の方に書いておりますように配水管等改良事業ということで、これは排水管の更新または耐震化などを行う事業でございます。3 行目あたりに書いておりますように、震災時応急給水拠点第 2 次整備を令和元年から令和 10 年に向け

て実施しておりますが、震災時の応急給水拠点の整備着々と進めております。令和 6 年度は、応急給水施設、給水拠点それぞれ 1 ヶ所の整備が完了といういうことであります。またそれ以外にも基幹管路の単独水環境の耐震補強等々を行っております。真ん中の表が応急給水拠点整備箇所を表でございまして、右半分が令和元年度から 10 年度までの第 2 次整備の箇所でございます。6 年度に完了したところがピンクの色で塗っておりますところ、水色が既に完了したところ、黄緑色といいますか淡い緑色が来年度以降の整備箇所ということで残り 13 ヶ所となっております。

それから諸施設整備事業でございます。6 億 1,904 万 7,000 円ということで、これはいろんな施設の電気機械設備の更新等々を行う事業でございます。令和 6 年度は、叶水源地の自家発電機等を改築ですとか、あるいは発電機の置き換え等々を行っております。

続きまして 6 ページをご覧くださいと思います。6 ページからは給水収益有収水量の状況等々を示したグラフでございます。折れ線グラフが有収水量ですね、棒グラフが給水収益ということで、平成 29 年度に簡易水道統合いたしましたので一時的に増えておりますが、以降、低減しておる傾向が見てとれます。それから下の方が企業債残高の状況でございます、これも同じく平成 29 年度に簡易水道統合した際にですね、65 億円余りの企業債を引き継ぎまして一挙に増えましたが、徐々に減らしていつてるといのが見てとれると思います。

それから 7 ページが地震対策 3 指標のグラフでございます、①が基幹管路のと耐震適合率でございます。赤が鳥取市で緑が全国平均ということで、全国平均をやや上回った状況で推移しているということでございます。②浄水施設の耐震化率、③配水池の耐震化率は、全国平均をかなり上回っていると状況が見てとれると思います。

続きまして 8 ページ 9 ページは、先ほど説明いたしました収益収支、また、資本的収支の状況をですね、表にまとめたものでございますので後でご覧いただければと思います。

続きまして 10 ページをご覧くださいと思います。10 ページからが工業用水道事業でございます。青谷駅南工業団地 1 社に工業用水道を届けております。年間契約水量は 7 万 3,000 立方メートル、これは 1 日当たり 200 立方メートルの契約でございます、前年度はうるう年がございました関係で、200 立方メートル減っております。

（2）決算収支の状況でございますが、収入は 171 万 5,000 円前年より少し減っております。支出 407 万 5,000 円これも前年より少し減っております、差し引きは 236 万円のマイナスということでございます。かねてから申しあげておる通り、工業用水道につきましては令和 12 年度末で廃止いたしまして、令和 13 年度からは上水道事業に切り替えるということで、この給水先の業者さんとも同意いたしまして、覚書も締結しておる現状でございます。したがって赤字は続きますが預金は何とか現金は何とか持つということで、この状況が続けていけるいければと思います。11 ページがこの工業用水道事業の損益計算書を表にあらわしたものでございますのでご覧いただければと思います。

以上が令和 6 年度水道事業広報用水道事業の決算でございます。

◆西村紳一郎委員長 水道局の説明を受けました。それでは議員の皆様で用語の御説明や、聞き取れなかった私がございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。はいそれではないようでございます。

以上で全ての日程を終了いたしたかったので、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。

なお、次回の特別委員会は9月24日本会議終了後に開催予定でございます。よろしく願いをいたします。

本日はお疲れ様でした。

午後3時7分 閉会

決算審査特別委員会

日 時	令和7年9月12日（金） 午前10時～
場 所	7階 全員協議会室

日 程

- 1 開 会
- 2 総括説明
- 3 各部局決算概要説明
- 4 閉 会

※次回決算審査特別委員会（監査意見・監査意見に対する質疑）
9月24日（水）本会議終了後 全員協議会室